## 教育未来創造会議 「我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言)」工程表

令和5年9月5日改訂 内閣官房教育未来創造会議担当室

## 我が国の未来をけん引する大学等と社会の在り方について(第一次提言) 工程表

教育未来創造会議第一次提言(令和4年5月10日)において示した具体的取組の各事項について、これらの取組が着実に実行に移され、我が国の未来を支える人材を確実に育成することができるよう、政府が今後実施に向けて取り組む方策とスケジュールを以下に示す。

◎法律、〇政省令・告示、◇通知等、☆予算、□その他 ※複数省庁による取組で省庁横断的に取り組まれているものは、関係省庁欄において、主担当省庁に下線を付す。

施策番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組 2023年度	中期的な取組 2024~26年度	長期的な取組 2027~31年度	関係省庁
1.: 少 し、	<del>-</del> <b>未来を支える人材を育む大学等の機能強化</b> 子化により18歳人口が112万人(2022年)か	1 いら102万人(2032年)へと10年間で9%減少することが見 ) 分野を専攻する学生の割合を5割程度まで引き上げ、	込まれる中で、今後5~10年程度の期	間に集中的に意欲ある大学(	の主体性を生かした取	
(1)	)進学者のニーズ等も踏まえた成長分野への	の大学等の再編促進と産学官連携強化				
①デ	ジタル・グリーン等の成長分野への再編・A T	統合・拡充を促進する仕組みの構築 T				
1	や校地・校舎の面積の基準、標準設置経	〇 大学設置基準等の一部改正を行い、新たに基幹教員制度を設け、一定の範囲内で、同一の教員を複数の大学・学部で必要教員数に算入することを可能としたほか、校舎等施設について、必置規定を見直し、大学の実情に応じた整備を可能とするなどとした。【2022年9月】〇 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に関する審査基準の一部改正を行い、成長分野の学部等の設置が促されるよう、大学の実情等に応じた基準校舎面積に基づき標準設置経費額を減額することを可能とした。【2023年3月】	口 新たな基準に基づき、大学等の設度)開設申請より順次適用)	置認可審査を実施する。()	2024年度(令和 6 年	文部科学省
2	・ 実務家教員の採用など大学教員の流動性を高めるため、教員審査における多様な経験・業績について、評価の観点の明確化など見直しを図る。	□ 「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引」を改訂し、実務家教員の業績の考え方について、職位(教授、准教授等)別に業績の評価の観点を例示して明確化した。【2022年9月】□ 大学の設置等に係る提出書類の作成の手引に例示した実務家教員の教員審査における評価の観点に基づいて、教員審査を実施した。【2023年3月】○ 大学設置基準等の一部改正を行い、民間からの教員登用の促進等を期して、新たに基幹教員制度を設け、一定の範囲内で、同一の教員を複数の大学・学部で必要教員数に算入することを可能とした。【2022年9月】	口 大学の設置等に係る提出書類の作 おける評価の観点に基づき、教員審査		務家教員の教員審査に	文部科学省
3	ンスフォーメーション)や、デジタル、 グリーン等の成長分野への再編等を行う 際の初期投資(設備等整備、教育プログラム開発、教員研修等)、開設年度から の継続的な運営への支援を行う。その 際、単独の大学の取組以上に複数の大学 の連携・統合等による取組が進展するよっ する支援の在り方や、複数年度にわたって で意欲ある大学等が予見可能性を持って	☆ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金について、3,002億円を令和4年度第二次補正予算に計上した。 ◎ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の改正により、同機構に大学及び高等専門学校の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金を交付する業務を追加するとともに、基金を設けることとした。 【2022年12月】 ○◇ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法施行令等の関係政省令を改正するとともに、中教審大学分科会の審議を経て助成業務の実施に関する基本的な指針を策定した。【2023年2月】	□ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化支援事業)について、2023年	4月に初回公募を行い、7 次、支援を実施する。 分野への転換に係る支援)	月に支援対象を選定し は2032年度まで、支援	文部科学省

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	心水竹台	2022年及天肥仈バ	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	(利) (不) (利)
4	・ オンライン教育を活用した複数の大学による教育プログラムや授業科目による単位互換を促進する。	□ 複数大学間における単位互換について、その運用に係る基本的な考え方を文部科学省IPにおいて公開し、単位認定の基準と方法等を明らかにするなどして制度の活用を促進した。	□ オンライン教育を活用した複数の大学による教育プログラムや授業科目による単 互換の促進に資する周知広報に取り組む。 □ 左記の取組の成果を踏まえ、必要な方策を検討・実施する。			文部科学省
5	・ 再編等に関する先進的なベストプラクティスの周知、ガイドブックの策定、 個別事案へのきめ細かな相談対応などを 通じて各大学の主体的な取組を促進す る。	☆ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向けた基金について、3,002億円を令和4年度第二次補正予算に計上した。 ◎ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法の改正により、同機構に大学及び高等専門学校の学部等の設置その他組織の変更に関する助成金を交付する業務を追加するとともに、基金を設けることとした。 【2022年12月】 ○◇ 独立行政法人大学改革支援・学位授与機構法施行令等の関係政省令を改正するとともに、助成業務の実施に関する基本的な指針を策定した。【2023年2月】 □ 再編等について、各種団体への説明を行うとともに、大学からの個別の相談についても、きめ細かく丁寧に対応した。	□ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化支援事業)による学部再編等に況等を公表する。各大学における取組のた、ベストプラクティスの周知等により□ 再編等について、大学から個別に対応する。	こついて、選定された大学に D効果を測定し、その結果を J各大学の主体的な取組を促	おける取組の実施状 併せて公表する。ま 進する。	
6	・ 成長分野への再編等を通じて当該分 り 野における定員増を図る一方で、教育の り 質や学生確保の見通しが十分ではない大 り 学や学部等の定員増に関する設置認可審 すの厳格化を図るなど、少子化を見据え	○ 学校法人の寄附行為及び寄附行為の変更の認可に 関する審査基準の一部改正を行い、申請者が設置する 大学の既設の学部(短期大学又は高等専門学校は学 科)の収容定員充足率に関する基準を設定するととも に、学生確保の審査の観点を明確化した。【2023年3 月】 □ 大学設置・学校法人審議会の下に学生確保の見通 しに関する新たな審査体制を構築し、2024年度(令和 6年度)開設申請から、専門家による充実した審査を 実施した。【2022年11月】	するなど、少子化を見据えた大学全体と (2024年度(令和6年度)開設申請より	としての規模を抑制するため		文部科学省
		□ 地方国立大学における特例的な定員増について、 令和4年度の審査(令和5年度の学部定員増)で3大 学の取組みを採択した。【令和4年6月】	□ 令和5年度においても、地方国立 大学における特例的な定員増につい て、大学からの申請に基づき審査を行 う。	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	

	施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
_:	番号	ルスパイ	2022年及关池状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为示百刀
		・ 私学助成について、必要経費の実態 等を踏まえた学部等に応じた配分・単価 の見直しや、定員未充足大学に対する私 学助成の減額率の引き上げ、不交付の厳 格化等による教育の質向上を図ることを 目的とした定員減へのインセンティブ付 与など、全体の構造的な見直しを進め る。	☆ 私学助成における、学部等に応じた配分・単価の 見直し、定員未充足大学に対する私学助成の減額率の 引き上げ、不交付の厳格化について、令和5年度以降 の見直しの具体策について各大学に通知を行った。 (2022年11月、2023年2月)	☆ 令和5年度の私学助成の配分基準 等の改正を行い、それによる私学助成 の配分を実施する。	☆ 新たな配分基準等に基 分を実施する。	づき、私学助成の配	文部科学省
		・ 大学の経営困難から学生を保護する 視点から、計画的な規模の縮小や撤退等 も含めた経営指導の徹底や、修学支援新 制度の対象を定員充足率が収容定員の8 割以上の大学とするなどの機関要件の厳 格化を図るとともに、在学する学生の円 滑な転学や学籍管理の継承等についても 必要な仕組みを整備する。	ナエル、竹画で文けることが無いより、 前画的な成体		人には撤退を含む早期の経営 する経営指導の在り方につい	的判断を促す指導を徹	
	8		ロード学文技術制度の見直しについて、有識有会議に  で制度設計を検討し、2022年12月14日に報告書を取り   まとめた	〇 修学支援新制度の機関要件の厳格 化について、検討結果を踏まえて必要 な制度改正を行い、2024年度から新要 件で審査を実施する。	〇口 修学支援新制度につ 踏まえて支援を実施すると 果を検証し、必要に応じた	1 1 1 - Abb A+ 1 L 1 - 1	文部科学省
			口 中央教育審議会大学分科会において、学生保護の 仕組みの整備についての内容を盛り込んだ「学修者本 位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について (審議まとめ)」を取りまとめた。【2023年2月】	等教育の在り方について引き続き、中央	や教育審議会大学分科会によ		

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	NEWL 1D.	2022年汉大池水池	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为小日儿
2高専	、専門学校、大学校、専門高校の機能強化	t				
	・ 産業界や地域のニーズ等を踏まえた 高専や専攻科の機能強化、専門学校に専攻 ・ 専門課程の取進推進、高専へ の改編も視野に入れた専門高校の充実が の改編も視野に入れた専門とハードが が機能強化のためのソフトと促進する。	☆ 独立行政法人国立高等専門学校の運営に必要な基 盤的経費について、628億円を令和5年度予算に計上 した。 ☆ 成長分野をけん引する大学・高専の機能強化に向 けた基金について、3,002億円を令和4年度第二次補 正予算に計上した。	□ 引き続き、独立行政法人国立高等項を踏まえた教育を実施する。 □ 産業界とも連携して、高専においる。			
		☆ 独立行政法人国立高等専門学校の運営に必要な基盤的経費について、628億円を令和5年度予算に計上した。		から高等専門学校への改編		
		☆ 〒和4年度第二次補正予算及び〒和5年度予算に おいて国立大学・高専等の施設整備に係る予算を計上 した。 (令和4年度第二次補正予算額:582億円) (令和5年度予算額:363億円)	☆ 「第5次国立大学法人等施設整備 31日 文部科学大臣決定)に基づき、各 るソフト・ハードが一体となった「イル (共創拠点)」の実現に向けた施設整備 まで】 今後策定予定の「第6次国立大学法人 に基づき、引き続き、教育研究環境の 度より】	国立高等専門学校が実施す ノベーション・コモンズ 備を支援する。【2025年度 人等施設整備5か年計画」	☆ 今後策定立 テ テ テ テ テ テ テ の 「 第 ら 次 国 を 表 の に ま の に ま の に は の に は の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の に の の の の の の の の の の の の の	文部科学
9		有識者会議における取りまとめを踏まえた、制度改 正(専門士と職業実践専門課程の制度連携)を行っ	〇口 引き続き、職業実践専門課程制度組を推進するとともにフォローアップのる。また必要に応じて専門学校の制度の職業実践専門課程の更なる質保証・向より	の在り方等について有識者会 の見直しを図ること等により	議等を通じて検討す	省、国土交通省
		☆ 独立行政法人海技教育機構 (JMETS) 海技大学校の陸上工作技能訓練センターの完成に向け整備を進めているところ、整備のため令和4年度第二次補正予算に1.2億円を計上した。また、海上実習を行うための校内練習船について、時代のニーズに即応した高度な海上実習の実施などを目的として代船を建造した。(2023年3月竣工)		る教育内容の高度化等により	、優秀な船員を養成	
		□ 学科教育及び操縦教育におけるICT の活用等を推進するため、シミュレーターの利用拡大及び座学教育のオンライン化(遠隔授業)を行った。				

施金番号		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組 2024~26年度	長期的な取組 2027~31年度	関係省庁
	<u>マ  </u> ∖学の教育プログラム策定等における企業、均	L 地方公共団体の参画促進	2023年度	2024~20年度	2027~31年度	
	・ デジタル、グリーン等の急激な産業 構造の変化に対応する高度な専門性を有 する研究開発人材の育成が急務となって いることを踏まえた、大学・高専等にお	☆ 企業が大学等の高等教育機関において、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため共同講座を設置する際の費用の一部を補助する高等教育機関における共同講座創造支援事業を通じて、23件の共同	☆ 引き続き、高等教育機関における 共同講座創造支援事業の着実な実施を		業と教育の接続の在り方について検討し、必	
11	・ 企業による大学等教員の受入れ(例えば、大学等教員が企業で勤務する対価として企業が資金面等で協力する)促進や、大学での実務家教員等の活用促進など、企業と大学の人的交流をより一層強化する。(その際、実務家教員等によるアントレプレナーシップ教育を推進する。)	☆ 令和4年度当初予算にて、スタートアップ・エコシステム拠点都市の大学を中心とした、実務家教員等による実践的なアントレプレナーシップ教育を支援した。 □ クロスアポイントメント制度の活用を検討する大学、企業等からの問い合わせ対応等の利用促進業務を推進した。	員等による実践的なアントレプレナーションを実施する。  □ 今後も引き続き、クロスアポイン	レップ教育の支援を引き続の成果を踏まえ、 の成果を踏まえ、 必要な方策を検		文部科学 省、経済産 業省
12	・ 産学官で策定した教育プログラムに	月】  □ 大学の国際化促進フォーラムのプロジェクトであるグローバル教育イノベーション推進機構(IIGE)に  おいても、オンライン教育等について複数回セミナー	□ AI・データサイエンス分野等の社会ニーズの高い学習コンテンツなどについて、MOOCなどのプラットフォーを通じた展開の推進や、JV-Campusを活用した発信の検討等を進めルコととことの横展開を図る。全国から申請のあったの横展開を認った。」JV-Campusで公開する。  ロコンテ査・随時、JV-Campusで公開する。	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	文部科学 省、経済産 業省
		□ デジタル人材の育成・確保に向けて、「デジタル人材育成プラットフォーム」において、ポータルサイトを通じて産業界で求められるデジタルスキル標準に紐付く教育コンテンツの提示及び企業の事例に基づいた「実践的なケーススタディ教育プログラム」、地域の中小企業等との連携により、実践的なデジタル技術の実装方法を学ぶ「課題解決型現場研修プログラム」を実施した。	□ 引き続き、デジタル人材が継続してた学びの場を提供する。	て育成・確保されるよう、ポ	゚ータルサイトを通じ	
41	業における人材投資に係る開示の充実					
13	・ 企業の人的資本への投資の取組など 非財務情報の有価証券報告書の開示充実 に向けた検討を行う。 O 「人材育成方針」「社内環境整備方針」、これら を表現する指標や目標といった非財務情報を有価証券 収す。					金融庁

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号		2022年及关旭状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水白刀
⑤地方	5公共団体と高等教育機関の連携強化促進					
	・ 地域の高等教育機関、地方公共団体、産業界、金融機関等の様々な関係機関が一体となった恒常的な議論の場としての地域連携プラットフォームや共創の場の構築を推進する。	欧ナラナ 夕地ポートはて地帯事権プニュレコエ	□ 大学関係者を対象とする会議における説明機会等をとらえて、各地域における地域連携プラットフォームの構築・活用を促す。	等教育局)を踏まえた、各均	0月、文部科学省高 地域における地域連 ・活用を一層促すと	
14		☆ 「地域活性化人材育成事業~SPARC~」において、令和4年度に6大学を採択し、地域をけん引する人材を育成する取組の支援を開始した。【2022年8月】また、令和5年度予算において、採択大学の取組を支援するための予算として約9億円を計上した。	地域連携プラットフォームを構築し、均	事業〜SPARC〜」を実施し、 地域をけん引する人材を育	□ 左記の事業の 成果等について情 報発信し、取組の 普及を図る。 【2028年度より】	文部科学省
		バックキャストによるイノベーションに資する研究開発と自立的・持続的な拠点形成が可能な産学官連携マネジメントシステムの構築を推進する拠点21件を新規採択した。【令和4年10月】(令和5年度予算額:	マネジメントシステムの構築を支援し、	まえ、関係府省との連携強化 自立的・持続的な拠点形成 大学、国立研究開発法人等 保に努め、「共創の場形成支 ーションに資する研究開発と	を図りつつ、「共創 が可能な産学官連携 の研究機関、企業、 援プログラム」等に 自立的・持続的な拠	
13	・ 高等教育担当部署の創設や大学連携 担当職員の配置など、都道府県行政にお ける高等教育との連携を強化するための 取組を促進する。	□ 「これからの時代の地域における大学の在り方について(審議まとめ)」(令和3年12月、中央教育審議会大学分科会)も踏まえ、『地域で学び、地域を支える。大学による地方創生の取組事例集』(令和3年3月、文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)も活用し、大学関係者を対象とする会議における説明等を通じ、好事例を周知した。	学による地方創生の取組事例集』(令和3年3月、文部科学省高等教育局高等教育企画課高等教育政策室)も活用し、大学関係者を対象とする会議にお	口 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	総務省、 <u>文</u> 部科学省
			☆ 引き続き、「地域活性化人材育成型地域社会と大学間の連携を通じて、地域する大学等の取組を支援する	事業~SPARO~」を美施し、 或をけん引する人材を育成	□ 左記の事業の 成果等について情 報発信し、取組の 普及を図る。	
⑥地垣	はにおける大学の充実や高等教育進学機会の	の拡充				
10	・ 地域社会のリソースを結集したプラットフォームの形成による地域産業の高度化、地域発イノベーション等を担う高度人材を育成する取組を促進する。	☆ 「地域活性化人材育成事業~SPARC~」において、令和4年度に6大学を採択し、地域をけん引する人材を育成する取組の支援を開始した。【2022年8月】また、令和5年度予算において、採択大学の取組を支援するための予算として約9億円を計上した。	地域社会と大学間の連携を通じて既存の	₱果~SPARU~」を美施し、 D教育プログラムを再構築 L党等の取組を支援する	□ 左記の事業の 成果等について情 報発信し、取組の 普及を図る。	文部科学省

施策		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	ルストュモ	2022年及关池状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水百万
	・ 魅力ある地方大学の実現に資するため、その拠点として地域の中核を担う地方国立大学のソフトとハードが一体となった教育研究環境の整備充実を図る。	☆ 令和4年度第二次補正予算及び令和5年度予算に おいて国立大学・高専等の施設整備に係る予算を計上 した。 (令和4年度第二次補正予算額:582億円) (令和5年度予算額:363億円)		国立大学法人等が実施する ベーション・コモンズ(共 を援する。【2025年度ま 、等施設整備5か年計画」 を備を支援する。【2026年 こもZEBの先導モデルの構築	☆ 今後策定予定 の「第6次国整 予法人等施」にき が年計画」にき でき、引き環境の 教育で支援する。	
17		□ 〒和4年12月より「国立人子法人寺の施設金舗の	□ 令和5年夏頃、「国立大学法人等の調査研究協力者会議」の報告書をとりま □ 「第5次国立大学法人等施設整備5 了後(2026年度以降)に策定予定の次期 人等施設整備5か年計画)を検討・策定 で】	5 か年計画」の計画年度終 別計画(第6次国立大学法	口 今後 今後 第6次 第6次 第5かて 大年計 の で 大年制 の で の で の で の で の で の で の に に の に の に の に の に の に の に の に の に の に に に に に に に に に に に に に	内閣官房、 文部科学省
		☆□ 「国立大学法人等におけるイノベーション・コモンズ(共創拠点)の先導的事例の創出支援事業」の公募の結果、2大学の事業を採択し、事業を実施した。あわせて、共創拠点を計画する大学等の個別相談に応じる等、伴走支援を行った。	点)」の実現に向けた施設整備の企画段	<b>设階からの支援や、各大学</b>		
18	・ オンライン等の積極的な活用や地方 へのキャンパス移転の促進などを通じ て、地方における高等教育への進学機会 の拡充を図る。	□ 複数大学間における単位互換について、その運用に係る基本的な考え方を文部科学省HPにおいて公開し、単位認定の基準と方法等を明らかにするなどして制度の活用を促進した。 ☆□ 地方へのキャンパス移転については、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金の基盤的経費によって大学の発意に基づく取組を支援するともに、『地域で学び、地域を支える。大学による地方創生の取組事例集』も活用し、大学関係者を対象とする会議における説明等を通じて好事例を周知した。	する。 ☆□ 地方へのキャンパス移転については、国立大学法人運営費交付金や私立大学等経常費補助金の基盤的経費によって大学の発意に基づく取組を支援するとともに、『地域で学び、地域を支える。大学による地方創生の取組事		まえ、必要な方策を	内閣官房、 文部科学省
			ルサイトにおける情報発信等や誘致を		まえ、必要な方策を	

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号			2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
19		〈半導体〉 小州地域に続き、東北・中国・中部地域のので、度学官連携で半導体人材を開始した。 一般社団法人電子情報支援協立ならのでは、半導体人材の育産と、が連携を対し、でのでは、中心とする産業界と、大大の育産をでは、中心とする産業のでは、半導体のでは、半点の人材では、中心では、半点の人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またの人材では、またのでは、またいでは、またのでは、またのでは、またいでは、またいでは、またのでは、またのでは、またいい	□ 先 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	<半導体・蓄電池>□ コンソーシアムにおけ育活動を本格的に開始する		文部科済 業省
	学部・大学院を通じた文理横断教育の推議 AM 教育の強化・文理横断による総合知創					
20	・ 人文・社会科学系における理系科目 や、自然科学系における文系科目の設定 といった、大学入学者選抜における文理	・	□ 「教学マネジメント指針(追補)」(に、各大学の取組内容について、好事値取組を促進する。	こついて、引き続き、各大学 列の収集・公表などのフォロ	:に周知を行うととも ーアップを通じて、	文部科学省
21	・ 文理横断による総合知の創出を図る ための論理的思考力と規範的判断力を磨き、課題発見・解決力、未来社会の構想・設計力を身に付けるリベラルアーツ 教育の強化や、ダブルメジャー、メ ジャー・マイナーなどの複数専攻の学修 を促進する。	についての内谷を強り込んに「子修日本世の人子教月   の中理に向けた合後の振興士等について(霊謡士に	マ 57で続き、「知識集利望社会を又えて、文理横断・学修の幅を広げる教育」 る大学等の取組を支援する。	プログラムを構築・実施す 内な教育プログラムの実施等 野をけん引する大学・高専の 援事業)を活用した学部再編	機能強化に向けた基	文部科学省

施	策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番	号	15×110		2023年度	2024~26年度	2027~31年度	いいロハ
22	2	・ 学部等の枠を超えた大学入学者選抜の実施などによる入学後の専攻分野の決定(レイトスペシャライゼーション)や、入学後の専攻分野の転換、編入学など、学生が大学での学修の中で専攻分野を決定したり、専攻分野の転換をより容易にしたりする等の複線的・多面的な学びの実現を図る。	◇ 令和5年度大学入学者選抜実施要項においても、学部等の枠を超えた学生募集を行うことについて記載した。 ◇ 令和5年2月24日付けで、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針(追補)」が取りまとめられ、各大学に周知を行った。	生募集を行うことについて記載し、各プロ 各大学の取組内容について、好事例	<b>大学に周知する。</b>		文部科学省
				☆ 引き続き、「知識集約型社会を支えて、文理横断・学修の幅を広げる教育で る大学等の取組を支援する。	プログラムを構築・実施す	□事業の成果等に ついて情報発信 し、取組の普及を 図る。	
				□ 引き続き、認定制度を継続的に運用れるデジタルリテラシーの変化などを踏 を検討する。			
		・ 全学的なデジタルリテラシーの向上 に向けた基礎素養としてのデータサイエ ンス等の履修促進や既存の理工系大学等 における現職・実務家教員向けのリス の開設を支援する。その 際、オンラインを積極的に活用して優れ た授業を活用する単位互換や研修を促進 する。	に依る基本的は考え月を又即件子目IFにおいて公用 	□ 引き続き、大学が行うSD・FDの状況を把握・周知を行うとともに、適切な情報提供の実施等を通じて単位互換制度の活用を促進する。	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	
2	!3		データサイエンスの基盤となる統計学のエキスパートを育成するため、参画大学等の若手研究者を大学統計 教員に育成する2年間の研修(第1期)を実施している。「今和3年10日~今和5年2月	計エキスパート人材育成に向けた課題 について整理し、その検討結果を踏ま え、令和5年度以降のコンソーシアム 運営や第2期研修などの今後の活動の 改善を図る。	☆□ 「統計エキスパート」 ト」を継続的かつ着実に実 月まで】 事業終了後は、育成されり 持続的に人材育成を行う 人材育成エコシステム」を	施する。【2026年3 た人材が指導者とな 「統計エキスパート	文部科学省

施	策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番	号	心水门行	2022年及天池八川	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水百几
			◇ 令和5年2月24日付けで、中央教育審議会大学分科会「教学マネジメント指針(追補)」が取りまとめられ、各大学に周知を行った。	□ 各大学の取組内容について、好事係取組を促進する。 □ 教学マネジメント指針の見直し内容 □ 「教学マネジメント指針(追補)」に、各大学の取組内容について、好事係取組を促進する。	字を踏まえ、大学等設置認可 こついて、引き続き、各大学	「審査を実施する。 に周知を行うととも	
24		・ こうした総合知を育成するための入試科目の見直し、入学後の文理横断型の教育、複線的・多面的な学び、全学的なデータサイエンス教育等について、「教	□ 修学支援新制度の見直しについて、有識者会議にて制度設計を検討し、2022年12月14日に報告書を取りまとめた。	〇 修学支援新制度の機関要件の審査 への反映について、検討結果を踏まえ て必要な制度改正を行い、2024年度か ら新要件で審査を実施する。	〇口 修学支援新制度につ 踏まえて支援を実施すると 果を検証し、必要に応じた	ともに、継続的に効	
	24	学マネジメント指針」の見直しや、設置 認可審査や修学支援新制度の機関要件の 審査での反映、積極的に取り組む大学の 好事例の収集・展開、基盤的経費の配分 におけるメリハリ付けによるインセン ティブの付与に取り組むなど、学生の学 びの充実に向けた実効性ある方策を講ず る。	☆ 令和4年度の運営費交付金において、各国立大学の主体的な組織改革の支援を実施した。(令和4年度国立大学法人運営費交付金1兆786億の内数) ☆ 入試科目の見直し等に関し、令和4年度の私学助成の配分においてインセンティブの付与を実施した。(令和4年度私立大学等経常費補助金2,975億円の内数)	☆ 各国立大学の主体的な組織改革の 支援を実施予定。(令和5年度国立大 学法人運営費交付金1兆784億の内 数) ☆ 入試科目の見直し等に関し、令和 5年度の私学助成の配分においてイン センティブの付与を実施予定。(令和 5年度私立大学等経常費補助金2,976 億円の内数)	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	文部科学省
			☆ 「知識集約型社会を支える人材育成事業」において、採択大学の取組を支援するとともに、令和5年度予算において、採択大学等の取組を支援するための予算として約3億円を計上した。	果の周知を通じて、入学後の文理横断型	型の教育、複線的・多面的	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	
25	25	・ 基盤的経費の配分や設置認可申請等における定員管理に係る取扱いについて、現行で入学定員に基づく単年度の算定としているものは、収容定員に基づく複数年度の算定へと改めるなど、入学定員管理の柔軟化を進める。	○ 「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」を改正し、設置認可申請等における定員管理に係る取扱を入学定員から収容定員に基づく算定へと改めた。【2022年9月】 □ 改正後の「大学、短期大学及び高等専門学校の設置等に係る認可の基準」に基づき、令和6年度開設の設置認可申請等を受け付けた。【2023年3月】	〇 収容定員に基づく新たな基準を踏る	まえ、大学等設置認可審査を	·実施する。	文部科学省
			☆ 私学助成における定員管理に係る取扱いの変更に	施する。 ☆ 令和5年度以降の私学助成における	る定員管理に係る配分基準	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	

施	兼 施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番	5		2023年度	2024~26年度	2027~31年度	127111 = 11
(2)	「出口での質保証」の強化					ı
2	・ 密度の濃い主体的な学修を促す教育 プログラムや厳格な成績評価等を大学が 責任を持って実施するため、設置基準の 見直しを行うなど、ST比の改善等による 教育体制の充実を図る。	□ 中央教育審議会大学分科会において、「出口における質保証」の充実・強化についての内容を盛り込んだ「学修者本位の大学教育の実現に向けた今後の振興方策について(審議まとめ)」を取りまとめた。 【2023年2月】	□ 左記の審議まとめを踏まえ、必要 な対応策を講じる。	□ 左記の検討の結論を踏 を講じる。	まえ、必要な対応策	文部科学省
2	・ 認証評価における大学評価基準に 「学修成果の把握と評価に関すること」 を追加するとともに、学修成果・教育成 果についての情報公表の取組に対する評 価を促進する。また、認証評価の結果を 社会が利用しやすい形で一覧性をもって 公表する。		する。	5年3月まで】、2025年度 牧正を踏まえた対応を促進 い、学修成果・教育成果等 西を促進する。	口関改応教て組促口評てや性引に正や育のに進 価、すをき認し踏学果報する年結会形っき証でま修等公る。度果がでた行評、え成に表評 のに利の公う評、ない取を 証いし覧を機度対・い取を 証いし覧を	文部科学省
3	マ学院教育の強化					
2	・ 修士課程の位置付けを整理した上で博士課程との役割分担の明確化を図る。	「人文科学・社会科学系における大学院教育改革の方向性(中間とりまとめ)」を取りまとめた。【2022年8月】		が後の在り方について ・踏まえた大学院教育	文部科学省	

施策		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	心水でする	2022年及关旭状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水百八
29	・ 専門分野の深掘りや新規分野の開拓 に加えた政策立案、産業育成、企業経営 のできる博士人材の育成など、修了後の 多様なキャリアパスを念頭にした教育プ ログラムを充実する。	☆ 「卓越大学院プログラム事業」について、43億円を令和5年度政府予算に計上した。これにより、様々なセクターをけん引する卓越した博士人材の育成や持続的に人材育成・交流及び新たな共同研究が持続的に展開される拠点の創出による、大学院全体の改革を開きた。 「人文・社会科学を介して、「人文・社会科学を介して、「人文・社会科学を介したの割り、「人文・社会科学を介したの割り、「人文・社会科学を介したの書業」にいる。 「人文・社会科学を介したの書業」にいる。 「人文・社会科学を介したの書業」にいて、第一の大学院書のの大学に計画を保し、「人文・社会科学を介したの関係を図り、第一の大学の、「人文科学・社会の期待にいる。」を取りまとめた。 【2022年8月】	を進め、2023年度中に報告書を取りまる 「卓越大学院プログラム事業」や 業」を含め、専門分野の深掘りや新規タ 経営のできる博士人材の育成など、修了 グラムの充実を図る。	やこれに向けた大学院教育の とめる。 「人文・社会科学系ネットワ 分野の開拓に加えて、政策立	在り方について検討 ロク型大学院構築事 三案、産業育成、企業	
		取出の年度より初たに開始した「次世代明先有   挑戦的研究プログラム」及び「科学技術イノベーション創出に向けた大学フェローシップ創設事業」等により、企業での研究インターンシップなどの博士人材が   産業界等を含め幅広く活躍するためのキャリアパス整備を進めた。	☆□ 令和3年度より新たに開始した 博士後期課程学生支援事業等により、 高度な研究力を有する博士人材が多様 な分野で活躍できるよう、企業での研 究インターンシップや海外研鑚機会の 提供、マネジメントなどのスキル形 長に取組むことで、博士人材が産業界 等を含め幅広く活躍するためのキャリ アパス整備を進めていく。	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。		
		☆ 令和4年度当初予算にて、スタートアップ・エコシステム拠点都市において、起業というキャリアパスも念頭にした実践的なアントレプレナーシップ教育を支援した。	☆ スタートアップ・エコシステム拠点 うキャリアパスも念頭にして実践的なご 育の支援を引き続き実施する。	点都市において、起業とい アントレプレナーシップ教	☆ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	
30	・ 学生の研究業務や研究補助業務に対する対価としての給付を進める。		◇□ 「ポストドクター等の雇用・育成に関するガイドライン」のフォローアップ調査の結果も踏まえ、引き続き、各大学・研究機関における博士課程学生を対象としたRAの適切な処遇の確保を促進する。			文部科学省
	学について、学部から大学院への学内資 源(定員等)の重点化を図り、大学院を 強化・充実する。		□中央教育審議会大学分科会(大学院設 教育の強化・充実に向けた検討を行う。			
31		い、分野を傾断したカリキュフム・ナザインに基づく	口 これまでの実績や蓄積のみで判断で水準の研究大学の実現に向けた「変革」 ミットメントの提示に基づき国際卓越である。	への意思(ビジョン)とコ	□ 左記の取組の 状況を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組長期的な取	
番号	ルルストリセ	2022年汉天池水が	2023年度	2024~26年度 2027~31年	·
4博士	L課程学生向けジョブ型研究インターンシ <sup>、</sup>	ップの検証等			
32		□ ジョブ型研究インターンシップを推進する協議体である「ジョブ型研究インターンシップ推進協議会」への大学及び企業の参画を促進し、2023年度末時点において64の大学と50の企業が参加した。□ 学生の就職・採用活動に関する省庁等と関係省庁連絡会議を年度内に2度開催し、採用・就職の在り方の多様化に向けた検討、取りまとめを行い、経済団体に要請を行った。	ル結果を含めた実績について検証し好事例を収集するとともに、本事業へ参画する大学及び企業を増やすための広報活動を展開する。また、収集した好事例については、学生の就職・採用活	かかる財政措置期間終了後も、本制度が産界・学界において積極的に活用されるよう要に応じて適切な取組を行う。また、就職	業 、必 ・採 文部科学省
⑤大学	    学等の技術シーズを活かした産学での博士	     程学生の育成等			
33	・ 若手研究者の有望な研究シーズを活用したイノベーション創出や若手研究者の人材流動化の促進に向けた大学・高専等の若手研究者の研究シーズの掘り起こし、スタートアップとのマッチングや共同研究を通じた事業化、博士課程学生の企業へのインターンシップ等の支援を行う。	<ul><li>☆ 民間企業との共同研究等を実施する若手研究者の研究開発を支援した。</li><li>□ ジョブ型研究インターンシップを推進する協議体</li></ul>	たスタートアップと若手研究者との共同研究等の支援を実施する。 □ ジョブ型研究インターンシップに	な施策について実施・検討を行う。	文部科学 省、経済産 業省
		である「ジョブ型研究インターンシップ推進協議会」への大学及び企業の参画を促進し、2023年度末時点において64の大学と50の企業が参加した。	本事業に参加できるよう、参画機関の意見を適切に取り入れながら、マッチ	かかる財政措置期間終了後も、博士課程学	生の
34	・ 大学、高専等における技術シーズの 掘り起こしや、創出された大学発ベン チャー等の経営を担う人材のマッチング 支援を行う。	X 〒和3年度補正ア昇及び〒和4年度ヨ初ア昇にて  スタートアップ・エコシステム拠点都市において、自	☆ 令和4年度第二次補正予算で新たに造成した大学発新産業創出基金を活用し、スタートアップ・エコシステム拠点都市を中心に技術シーズの掘り起こしや経営を担う人材のマッチングも含めたギャップファンドプログラムを創設する。		必
		□ 大学等における技術シーズと外部経営人材との マッチング施策の検討を行った。		□ 大学発ベンチャー等と経営人材のマッグ等に必要な施策について実施・検討を行	

施番	策号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組 2023年度	中期的な取組 2024~26年度	長期的な取組 2027~31年度	関係省庁
6	企業	と 後や官公庁における博士人材の採用・任用引	· <b></b>				
3	00	・ 博士号取得者の企業・官公庁での採	□ 国家公務員の名刺への博士号の記載の推奨を美施した。 □ 科学技術・学術審議会人材委員会において、博士号取得者の採用・処遇などについて企業等に対しヒアリングを実施し、キャリアパス拡大について審議を	実施する。2023年度には、新たな初任給基準に基づく待遇改善を実施する。		内閣 院、文 所 学 産業 名	
			☆ 「卓越大学院プログラム事業」などにおける、 キャリアパス拡充に向けた先導的な取組・成果等の横 展開のため、「大学院教育改革フォーラム2022 一新 たな価値の創出ー」を令和4年12月に開催した(主 催:東北大学)。 ☆ 「卓越大学院プログラム事業」について、「大学 院教育改革フォーラム」経費含む43億円を令和5年度 政府予算に計上した。	☆ 「卓越大学院プログラム事業」など 拡充に向けた先導的な取組・成果の横原 フォーラム」の開催等により図る。	こにおける、ヤヤリノハス	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	
3	36	・ 官公庁におけるインターンシップへ の博士課程学生の参加を進める。	□ 官公庁インターンシップについて、博士課程学生を含む層への情報周知の強化を図った。 □ 文部科学省において、博士後期課程学生を対象としたジョブ型研究インターンシップの募集を行った。	知強化の措置を講じることにより、官 公庁インターンシップへの博士課程学	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	内閣人事 局、 文部科学 省、 関係府省庁

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組 2023年度		長期的な取組 2027~31年度	関係省庁
	 理工系や農学系の分野をはじめとした女	ı 生の活躍推進			2027 01平皮	
	生活躍プログラムの強化					
37	・ 女子学生の占める割合の少ない分野 の大学入学者選抜における女子学生枠の 確保等に積極的に取り組む大学等に対し て、運営費交付金や私学助成による支援 を強化する。	対応を促した。 ☆ 令和4年度の運営費交付金において、入学者選抜における理工系等の女子学生の確保等に取り組む国立大学に対して支援を実施した。(令和4年度国立大学法人運営費交付金1兆786億の内数) ☆ 入学者選抜において 理工系等の女子学生の確保	例の収集・公表などのフォローアップを通じて、取組を促進する。  ☆ 入学者選抜において、理工系等の 女子学生の確保等に取り組む国立大学	□ 各大学の取組内容について 集・公表などのフォローアップ を促進する。 ☆ 取組を推進する大学に対し や私学助成による支援を行う。	を通じて、取組	文部科学省
	・ 大学の教員等の出産・育児等のライフイベントと研究活動の両立を支援する施策を充実する。	☆ 令和4年度は「ダイバーシティ研究環境実現イニシアティブ」において新たに8機関を採択しており、 出産・育児等のライフイベントと研究を両立するため の環境整備やサポート制度の構築等の取組を進めた。	イベントと研究を両立するための環境	□ 左記の取組の成果を踏まえ 検討・実施する。	、必要な方策を	文部科学省
	・ 運営費交付金等、大学への資源配分 において女性登用のインセンティブの付 与を行う。	☆ 女性登用に取り組む国立大学に対し、令和4年度 の運営費交付金の配分においてインセンティブの付与 を実施した。(令和4年度国立大学法人運営費交付金1 兆786億円の内数) ☆ 女性登用に取り組む大学に対し、令和4年度の私 学助成の配分においてインセンティブの付与を実施し た。(令和4年度私立大学等経常費補助金2,975億円 の内数)	においてインセンティブの付与を実施 予定。(令和5年度国立大学法人運営 費交付金1兆784億円の内数) ☆ 女性登用に取り組む大学に対し、 令和5年度の私学助成の配分において	口 左記の取組の成果を踏まえ 検討・実施する。	、必要な方策を	文部科学省
40	・ 女性管理職の登用拡大に向けた大学 ガバナンスコードの見直し、学部ごとの 女子学生・女性教員の在籍・登用状況な どの情報開示の促進を図る。	□ 国立大学法人ガバナンスコードを踏まえ、引き続き取組を促進するよう、各国立大学法人へ依頼した。 【令和4年7月】 □ 公立大学協会において、公立大学のガバナンスコードを策定した。【2023年2月】 □ 令和4年度の大学設置基準等の一部改正とも関連して、女性教員等の登用状況等に係る情報公表の適切な実施を改めて促している。	□ 引き続き、国立大学における情報間 □ 成立した「私立学校法の一部を改正する法律」を受けて、各私学団体におけるガバナンスコードの改定に向けた取組を促進する。 □ 引き続き、各大学における情報開き	□ 引き続き各大学における情 る。	報開示を促進す	文部科学省

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁		
	<u> </u> 民共同修学支援プログラムの創設		2023年度	2024~26年度	2027~31年度			
	・ 2. ①の取組と併せ、理工系や農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の修学支援プログラムを創設する。	□ 大学と民間企業等が連携して、理工農系の女子学生の修学や卒業後の活躍機会の確保の支援を目的として行う取組の促進策として、大学の体制整備支援を検討した。	□ 大学と民間企業等が連携して、理 工農系の女子学生の修学や卒業後の活 躍機会の確保の支援を目的として行う 取組の促進策として、大学の体制整備 支援を検討する。	□☆ 理工農系の女子学生の修学や卒業後の活 躍機会の確保を目的として、大学が民間企業等 と連携して行う取組を、大学の体制整備支援を 通じて促進する。		文部科学 省、関係府 省庁		
③女-	③女子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の推進							
42		-	□ 年度内に女子の理系進路選択を促進するためのバイアス排除に向けた大規模調査及び社会的機運を醸成するためのシンポジウムの開催に向け、有識者と意見交換を行うなど準備を進めている。	□ 同シンポジウムの成果 て取り組む女子の理系進路 策に係る立案や改善に活用	を促進するための施			
	・ 幼少期からの保護者や学校、社会による理数への学びや性別役割分担にかかるジェンダーバイアスを排除し、社会的機運を醸成する。	<ul> <li>「夏のリコチャレ2022」を実施し、92団体が162のイベントを企画し、5000名以上の女子生徒等が参加。ロールモデルやSTEM Girls Ambassadorsによるメッセージを発信した。</li> </ul>	□ ★ に は に 算 に が は が は が に が ま に が ま が で が ま が で が ま が で が き が が が か が か が か が か が か が か が か が か	口 「理エチャレンジ」に おいて、女子生徒等の理工 系への進路選択を促進する ための効果的な情報を継続 的に発信する。	おいて、女子生徒 等の理工系への進	<u>内閣府</u> 、文 部科学省、 経済産業省		
		□ 学校や家庭におけるアンコンシャス・バイアスの解消を目的とした、教員のみでなく保護者等一般の方が視聴できる事例動画を作成した。			□☆ それまでの 取組を踏まえ、教 員によるジェン ダーバイアスの解 消に向けて必要な 取組を検討した上 で実施する。			
		☆ 令和5年度予算において、女子中高生の理工系への進学を促進する効果的な取組を充実させるため、支援上限額を引き上げるための予算を計上した。(令和5年度予算額:0.6億円)	☆ 女子中高生の理工系への進学を促進する施策について、対象範囲を拡大する等、女子が性別にとらわれず適切に進路選択ができるように効果的な取組を展開する。					
43		☆ 令和5年度予算において、女子中高生の理工系への進学を促進する効果的な取組を充実させるため、支援上限額を引き上げるための予算を計上した。(令和5年度予算額:0.6億円)				文部科学省		

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号		2022   1222   1000	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
(4)	)グローバル人材の育成・活躍推進					
1) 🗆 1	ロナ禍で停滞した国際的な学生交流の再構築					
44	・ 我が国発のオンライン国際教育プラットフォームを構築するとともに、時代・社会のニーズを踏まえた国際的学生交流や大学の国際化の支援を行う。	□ JV-Campusウェブサイト上で公開された個別機関Box(各大学が自由に運営できる各大学専用Box)については令和5年3月時点で57機関が利用した。  ☆ JV-Campus特設Box(戦略的パッケージBoxを見据えたコンテンツの収集・開発し、個人の学習ユーザーに向って配信するBox)における、AI・データサイエンス、日本語教育、日本の伝統文化等、日本の強みある専門分野等の開発・提供に向け、令和4年度補正予算として3億円を計上した。全国の大学等に対してコンテンツ公募を実施し、44コンテンツを採択・公開した。【令和5年3月】	コンテンツ案を、JV-Campus運営委員 会で審査・選定し、開発・提供された ものから、随時、JV-Campusで公開す	□ JV-Campusで本格的に事	i業を開始する。	文部科学省
				□ 外国人留学生の受入れる 社会のニーズの変化を踏まれ し、重点分野・重点地域に 支援事業を戦略的に実施する 引き続き、とりまとめた 国人留学生の受入れや日本人 大学の国際化を推進するたる る。	え、関係省庁と連携 基づき、各種留学生 る。 た内容を踏まえ、外 人学生の海外留学、	
45		☆ 留学生が我が国において安心して充実した留学生活を送るために、学校が民間宿舎を借り上げること等により宿舎を提供する場合に、必要な経費を支援する「留学生借り上げ宿舎支援事業」について、所要額を計上した。 □ JSTが所有する外国人研究者宿舎について、JSTとつくば地域に所在する大学や研究機関等が連携し外国人研究者の利用に供しており、JSTの外国人研究者宿舎IP内には利用が想定される研究機関等の一覧を掲載するとともに、宿舎と同研究機関等の位置関係が分かるようマップを掲載した。	ている好事例の収集を引き続き行う。 また、研究機関等の一覧とマップは、 令和4年度中にJSTホームページに掲載しているところ、複数主体が連携・協力できるよう引き続き掲載を続ける。	□ 引き続き、好事例の収集 つ、優れた取組についてはま を分析した上で、随時、各定 の周知を行う。	当該事例の成功要因	文部科学省

施策	#5 75° ets 15°2	2022年英中长少月	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	明坛少古
番号	施策内容	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	関係省庁
②産	学官を挙げてのグローバル人材育成					
46	· 高校段階からの段階に応じた海外留 学支援を強化する。	☆ 令和5年度政府予算において、高校生留学を推進するための啓発活動等や外国人高校生の招致、高校生の海外留学における留学経費の一部支援に必要な経費を計上した。	☆ 各都道府県において高校生留学を 推進するための啓発活動や研修等の取 組を実施する。 ☆ 外国人高校生の招致による国内高 校生との国際交流機会を促進する。 ☆ 高校生の海外留学について留学経 費の一部支援を実施する。	☆□ 成果等を踏まえつつ ながら、高校段階からの段 支援を実施する。		文部科学省
		□ 海外留学支援制度について、支援対象人数を拡大するとともに、新たに渡航支援金を支給することとし、78億円を令和5年度政府予算に計上した。また、高校段階からのシームレスな留学支援・促進策の検討を行い、令和5年度以降の事業に反映させる。	□ 海外留学支援制度の在り方について、中長期留学者を中心に増加させる	☆ 高等学校段階から大学 レスな海外留学支援を継続 □ 「トビタテ!留学JAPAI た海外留学支援制度のあり	的に実施する。 N」の成果も踏まえ	
47	・ 民間企業の寄附を通じて意欲ある学生の留学促進を行う「トビタテ!留学 JAPAN」の発展的推進など、若者の海外留学促進に向けて企業、地方公共団体の参画を促進する。		□ 「トビタテ!留学JAPAN」第2ス テージ初となる「新・日本代表プログラム」の高校生等(第8期)及び大学 生等(第15期)に採用された学生・生	口 官民協働により「トビの発展的な事業を推進する を国による海外留学支援制 【2028年3月まで】	とともに、その成果	文部科学省
	・ 企業等における採用・人材育成面で の海外留学経験の評価を促進する。	□ 「就職・採用活動日程に関する関係省庁連絡会議」において、海外留学者に対する多様な採用機会の提供を含む、学生の採用の在り方について検討を行い、経済団体に要請を行った。	□ 要請内容を踏まえつつ、更に経済® て関係省庁と連携して検討を進める。	団体とも対話を重ね、就職・	採用の在り方につい	
48		2.0」の普及啓発に取り組んだ。	□ 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及び「人材版伊藤レポート2.0」の普及啓発に取り組む。	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	文部科学 省、経済産 業省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	NEXT 1-1	2022年1文人派队	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
③高/	度外国人材の育成・活躍推進					
49	・ 大学等における外国人留学生の就職・起業支援の強化を図る。	また、独立行政法人日本学生支援機構において高度外国人材育成課程履修支援制度として、新たに800人を支援する枠組を新規創設した。  回留学生就職促進教育プログラム認定制度に基づき、令和4年11月に新たに6大学の認定を行った。	☆ 急激に落ち込んだ外国人留学生の 国内就職率を回復させることに加え、	☆ ビジネス日本語教育 を軸とする教育プログラム 進するともに、関係認 関促進教育 リ、外国人留学生 支援する。	の展開を引き続き推 とも連携し留学生就 制度による成果の横	文部科学省
50		□ 令和4年6月に、日ASEANビジネスウィーク2022 にて、日本・日系企業におけるASEANの高度人材採 用・活躍の好事例の紹介、高度人材採用方法等につい て議論するパネルディスカッションを開催し、日本・ 日系企業のASEAN高度人材採用促進の意識付けを行っ た □ 令和4年9月に、インド工科大学ハイデラバード 校にて、日系企業による同校学生向けの日本企業説明 会「JAPAN DAY」を開催した。 ☆ 令和4年11月及び令和5年2月に、海外出身の人 材を対象にインターンシップを実施し、JETROが実施 する日本企業と外国人材のマッチングのための就職合 同説明会をオンラインで開催し、就職機会を提供し た。	材の日本企業及び日糸企業への就職機会  【2026年度まで予定】 	【2023年度まで予定】 間で5万人のアジア高度人	口 関係機関とも 連携し、高度外別 人材の日本企の び日系企業の 職促進に係 を行う。	経済産業省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	ルスト1日	2022年及天施·伏龙	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	大  八日/
51	企業又化の以早を促進する。 	1時に 会れまを9月には 人の令末終宣の推進のた	口 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及び「人材版伊藤レポート2.0」の普及啓発に取り組む。	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	経済産業省
52	・ 地域の地方公共団体・大学・経済団体・地場企業等から構成されたコンソーシアムを形成するなど、外国人留学生の就職・定着・起業の支援に向けた連携を強化する。	☆ 留学生就職促進教育プログラム認定制度の対象 地域を中心に2例の「高度外国人材活躍地域コンソー シアム」を形成し、キックオフイベントを実施した。	☆ 全国で4例程度「高度外国人材活躍地域コンソーシアム」を形成する。	口 「高度外国人材活躍地 の活用により、高度外国人 クルーティングを促進する	材の地元企業へのリ	経済産業省
	・ 日本企業における高度外国人材の採用、各種手続、活躍までの継続的な支援 を行う。	☆ アジア諸国の高度人材を対象に、オンライン形式 のインターンシップや、JETROが実施する海外日系企	躍推進プラットフォームに取り組む。 ☆ アジア諸国の高度人材が日本企業 及び海外日系企業に就職する機会の提	口 高度外国人材の採用やれまでに蓄積された活用事の情報提供による実施機関通じて、日本企業及び海外外国人材の獲得や人材育成続き支援する。	例やそのための取組 へのノウハウ提供を 日系企業による高度	経済産業省

施策番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組 2023年度	中期的な取組長期的な取組2024~26年度2027~31年度	関係省庁
	ューロー 度外国人材の子供への教育の推進			2021 20+1X   2021 01+1X	
54	<ul><li>海外のボーディングスクール(寄宿制学校)をはじめとするインターナショナルスクール誘致等を推進する。</li></ul>	□ インターナショナルスクールについて、外国人材 の子弟の教育環境として現状どのような課題があるの か等、企業に対して調査を行った。	□ インターナショナルスクールの現 状や課題等について検討を行う。	□ 検討結果を踏まえ、必要な取組を実施す る。	文部科学 省、 <u>経済産</u> 業省
55	・ 外国人の子供の就学を支援するとともに、学校での日本語指導体制の構築など、教育環境の整備を推進する。	☆□ 「外国人の子供の就学促進及び就学状況の把握等に関する指針」に基づき、「外国人の子供の就学促進事業」(令和4年度予算額1.1億円)を活用した未就学の外国人の子供に対する日本語指導等や地域における就学状況調査・就学ガイダンスの実施等の取組、「帰国・外国人児童生徒等のきめ細かな支援事業」(令和4年度予算額:9.5億円)を活用した学校での日本語指導体制を構築するための日本語指導補助者や母語支援員の配置などの取組を推進した。	□ 令和5年度においても、左記の実施状況を踏まえ、必要な方策を検討・ 実施する。	□ 左記の取組の成果を踏まえ、必要な方策を 検討・実施する。	文部科学省
		/C。(7和4千及了异假:0.2亿/	〇 小中学校に加え、高等学校において 実施できる制度を導入・運用する。	ても、日本語の個別指導を教育課程に位置付けて	
	)デジタル技術を駆使したハイブリッド型				
①知 ————————————————————————————————————	識と知恵を得るハイブリッド型教育への転打 T	換促進 T	T		
56	・ 対面授業と遠隔・オンライン教育との双方の良さを活かし、大学等の創意工夫でオンライン教育を現行の単位上限(124単位中60単位)を超えて実施できるようにするなど、規制を緩和する特例を創設する。	〇 大学設置基準等の一部改正を行い、遠隔授業の60 単位上限等を対象とする、教育課程等に係る特例制度 を創設した。【2022年9月】		星等に係る特例の認定を行う。	文部科学省
		<ul><li>コロナ下の各種養成施設における遠隔授業の活用等、授業の弾力的な取扱いについて各養成施設に周知した。</li></ul>	□ 遠隔授業による代替が可能なもの (十分な学習効果が遠隔授業であって も得られるもの)については、ポスト コロナ時代であっても各学校の判断に おいて実施するよう、好事例とともに 周知を図る。	□ 各種養成施設において、適切かつ柔軟な運用のために必要な方策について引き続き検討する。	
57	・ 資格取得のための各種養成施設におけるオンライン授業等の導入を促進する。	◇ 養成施設において、一部の課程においてオンライン授業を試行しており、業界団体を通じて、効果や課題に関してヒアリングを実施した。		◇ 試行の結果を踏まえ、 必要な通達を制定する等に より自動車整備士資格取得 のための養成施設における オンライン授業を推進す る。	文部科学 省、厚生労 働省、国土 交通省
	[ [ [ ] ]	□ 指定養成施設において、操縦士や整備士の訓練生に対する学科教育のオンライン化(遠隔授業)が進んでいることについて、監査等の場を通じて確認した。	□ 引き続き、航空機の操縦士・整備コ でいることを監査等の場を通じて確認し	ヒの指定養成施設について遠隔教育の活用が進ん ∪、必要に応じて見直しや改善を図る。	,
	・ 産学官で策定した教育プログラムについて、オンライン等を活用して共有・ 開放を進める。【再掲】	※施策番号12番と同旨			文部科学 省、経済産 業省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	ル東四台	2022年及关旭伙儿	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
②才:	ンラインを活用した大学間連携の促進					
		☆ 「地域活性化人材育成事業~SPARC~」において、令和4年度に6大学を採択し、地域をけん引する人材を育成する取組の支援を開始した。【2022年8月】また、令和5年度予算において、採択大学の取組を支援するための予算として約9億円を計上した。	オンラインも活用した社会と大学間の過	重携を通じ、地域をけん引	□ 上記事業の成 果等について情報 発信し、取組の普 及を図る。	
		□ 複数大学間における単位互換について、その運用に係る基本的な考え方を文部科学省HPにおいて公開し、単位認定の基準と方法等を明らかにするなどして制度の活用を促進した。	大学による教育プログラムや授業科目		まえ、必要な方策を	
58	・ オンラインを活用した国内外の大学間連携を促進する。	総畝を凶つた。	<ul> <li>→ JV-Campusにおいて、英豪印を対象 化事業(2022年度採択事業)に採択され 学が有するオンライン教育コンテンツ等 する。【2026年度まで予定】</li> <li>□ 引き続き、大学の国際化促進フォー会、各採択大学でのイベント等にてオン提供等について周知徹底する。</li> </ul>	れた大学と国内外の連携大 等をパッケージとして提供	_	文部科学省
		-	☆□ 今後の大学の世界展開力強化事業 学間連携の促進の検討を行い、継続的		活用した国内外の大	
③大!	学の DX 促進					
59	・ マイナンバーカードの普及を促進 し、デジタル技術 やマイナンバーカード の活用等により、学籍管理等を含めた大 学の管理運営業務全般での電子化の取組 を進める。	組事例として、各大学に対して周知した。【令和5年	口 引き続き、デジタル技術やマイナン た大学の管理運営業務全般での電子化の	ンバーカードの活用等により D取組を促進する。	、学籍管理等を含め	総務省、 <u>文</u> 部科学省、 デジタル庁
60	・ 高等教育分野で教科書として扱う専 門書の電子化を促進する。	◇ 専門書の電子化の取組事例等を含む「大学・高専における遠隔教育の実態に関するガイドラインについて(周知)」(令和5年3月28日付け文部科学省高等教育局専門教育課・大学教育・入試課事務連絡)を大学・高専に周知した。	□ 引き続き、取組事例の展開等を行	□ 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	文部科学省
61	・ 電子ジャーナルの適切な活用促進を 図る。	□ 審議まとめ(ジャーナル問題検討部会 令和3年2月)に記載されている、「各大学等研究機関に要請する具体的な取組」への対応状況や検討状況を把握するため、令和4年7月、全国国公私立大学を対象に実態調査を実施し、集計結果の速報値を令和4年11月、第28回科学技術・学術審議会情報委員会で公表した。 【令和4年11月】	□ 審議まとめに係るフォローアップで □ 好事例の収集・共有を通じて、各	大学の更なる取組の促進を図		文部科学省

施	策 施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁			
番	号	2022年及关池状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水白刀			
(	6) 大学法人のガバナンス強化								
1)	①社会のニーズを踏まえた大学法人運営の規律強化								
62	・ 国立大学法人における学長選考会議の牽制機能及び監事の監査体制の強化を図る等の制度改正を踏まえた法人運営を 着実に進める。	<ul><li>◎ 改正国立大学法人法を施行した。【令和4年4月~】</li><li>◇ 国立大学法人法の改正内容を踏まえて国立大学法人ガバナンス・コードを改訂し、各国立大学法人へ周知した。【令和4年4月】</li></ul>		よう、各国立大学法人に対して	て働きかけを行う。	文部科学省			
6;	・ 学校法人における理事・理事会、監事及び評議員・評議員会の建設的な協働・相互牽制を確立すべく、意思決定権限についての理事会と評議員会の権限がの見直しや、理事と評議員の兼職禁止を図るとともに、外部理事の数の引度化が会計監査人による会計監査の制度化を行うなど、学校法人の沿革や多様性にも配慮しつつ、かつ、社会の要請にも、実効性ある改革を実施する。	<ul><li>◎ 私立学校法の一部を改正する法律が成立した。 【令和5年5月】</li></ul>	□ 関連する政省令等の改正を行うとともに、新制度が着実に運用されるよう、学校法人や都道府県等に対する新制度の周知徹底を図る。	ロ 状況をフォローアップし を検討・実施する。	,つつ、必要な方策	文部科学省			
②t	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・ 材(経営、財務等の知見を持つ有識者)の経営参画の推	<u> </u>						
64	・ 「国際卓越研究大学」における自律と責任あるガバナンス体制の確立に向けた必要な制度構築など、世界と伝する研究大学の実現に向けた取組を進める。	◎ 国際卓越研究大学の選定スケジュールを踏まえ、 国立大学法人法改正法案の検討を実施した。	□ 「国際卓越研究大学」の選定に向けた取組を進める。 ◎ 国立大学が国際卓越研究大学となる上で必要となる合議体の設置を可能とする措置を講ずるため、国立大学法人法改正法案を早期に国会提出する。	口 大学ファンドの運用益に 大学の研究基盤への長期的・ うとともに、大学改革を推進	安定的な支援を行	内閣府、文 部科学省			

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
	 		2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
		計上した。 ☆ 令和4年度予算における国立大学法人運営費交付	☆ 令和5年度予算における国立大学 法人運営費交付金について、1兆784 憶円を確保し、引き続き各大学のミッション実現・加速化に向けた支援を実施する。 ☆ 私立大学等の運営基盤の強化のた	☆ 第4期中期目標期間(2 て、それぞれのミッシ社会変更を を経営を進動を担うの を主援を行うのとは を対するのでは を対するのでは を対するのは を対するのは を対するのは を対するのは を対するのは を対すると が、必要な を対するとが の を を の は の は の は の は の は の は の は の は の	に基づき自律的・ 基づき自律的・ 関本地域し、 学学校機構の 運営 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	
65	<ul><li>国立大学法人運営費交付金や国立高等専門学校機構運営費交付金、施設整備費補助金、私学助成などの大学や高専等の基盤的経費について必要な支援を行う。</li></ul>	☆ 令和4年度第二次補正予算及び令和5年度予算において国立大学・高専等の施設整備に係る予算を計上した。 (令和4年度第二次補正予算額:582億円) (令和5年度予算額:363億円)	☆ 「第5次国立大学法人等施設整備! 31日 文部科学大臣決定)に基づき、各 ソフト・ハードが一体となった「イノ・ 創拠点)」の実現に向けた施設整備を で】 今後策定予定の「第6次国立大学法」 に基づき、引き続き、教育研究環境の動 度より】 また、大学キャンパスにおいてもZEB めるとともに、他大学や地域への横展開	国立大学法人等が実施する ベーション・コモンズ(共 支援する。【2025年度ま 人等施設整備5か年計画」 整備を支援する。【2026年 の先導モデルの構築等を進	☆ 今後策定予定 の「第6次国立予 学法人等施設整備 5か年計画」に うき、引き続の 教育研究環境の整 備を支援する。	文部科学省
		口 令和4年10月、「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調査研究協力者会議」において取りまとめた「「イノベーション・コモンズ(共創拠点)」の実現に向けて」を公表し、各大学等への周知を行った。	口 令和4年12月より「国立大学法人等の施設整備の推進に関する調本会議」において、教育未来創造会議第一次提言及び第二次提言等も推進方策等について議論を進めており、を取りまとめの方には報告書を取りまとめる予定。	【2026年3月まで】	の「第6次国立大学法人等施設整備5か年計画」について周知を図るとともに、必要な支	
		☆□ 「国立大学法人等におけるイノベーション・コモンズ(共創拠点)の先導的事例の創出支援事業」の公募の結果、2大学の事業を採択し、事業を実施した。あわせて、共創拠点を計画する大学等の相談に応じる等、伴走支援を行った。	点)」の実現に向けた施設整備の企画段	ン・コモンズ(共創拠 没階からの支援や、各大学	援を実施する。	
(7)	知識と知恵を得る初等中等教育の充実					
①文理	型横断教育の推進 					
66	・ 高校普通科改革等による文理横断 的・探究的な教育を推進する。	夫呪のにめの首連件以早又抜(新時代に対応しに高寺    学坛과某推准事業)について、今和5年度予算に計し	建携・協力を打了コーティネーターの間   ス学坊の取組成甲を提展問まる	記置等への支援を実施しつ また、普通科改革等を一層	☆□ 左記におい て検討した事項を 実行する。	文部科学省

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	#EXF10	2022   1227/18 07/00	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	以水百万
67		☆□ イノベーティブなグローバル人材の育成のため、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題等の解決に向け、探究的な学び等を推進する拠点校を充実させるWWLコンソーシアム構築支援事業について、令和5年度予算に計上した。(2.1億円の内数)	☆□ イノベーティブなグローバル人札大学等との連携により文理横断的な知る決に向け、探究的な学び等を推進する抗	を結集し、社会課題等の解	☆□ 拠点校間の 連携等によるコン ソーシアムを構築 し、全国の高校生 に高度な学びの機 会を提供する。	文部科学省
2個5	削最適な学びと協働的な学びの一体的な取組	祖の推進			•	
68	・ 個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実し、教師の指導と支援のもとに、一人一人の子供の特性や関心に応じた学びを一層進められるよう、教科等の本質を踏まえた教育内容の重点化や教育課程編成の弾力化と、オンラインの利点やデジタル教材等の活用、そのための多	□ 中央教育審議会初等中等教育分科会特別部会において、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向けたデジタル教科書・教材等の推進に関する報告を取りまとめた。 □ 上記以外の論点については、同特別部会の下に新しく設置したWGにおいて、令和5年3月に論点整理を取りまとめた。	口 引き続き、論点整理について検討る え必要な施策を順次実施する。	を行い、その結果等を踏ま	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	文部科学省
	様な人材・社会人が学校教育に参画できるような仕組みの整備など、指導方法・ロー 令和4年12月19日に中央教育審議会においては制の充実を進め、発達の段階や翌朝度 「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採 ロー・		(案)を踏まえ、時代の変化に応じたるに、その資質能力の向上が効果的・効率	島い資質能力を身に付けた教	対師を確保するととも	
		☆ 令和5年度予算において、突出した意欲や能力を 有する小中高生を対象とする施策を引き続き実施する とともに、実施機関における、探究・STEAM・アント レプレナーシップを含む高度で実践的な講義や研究環 境確保に対する支援を行うための予算を計上した。 (令和5年度予算額:7億円)	☆ 実施機関における、探究・STEAM・ 講義や研究環境確保に対し継続的に支払	·	含む高度で実践的な	
	校生等を対象とした。大学等における	☆ 令和4年度第二次補正予算において、小中高生等へのアントレプレナーシップ教育の機会拡大に向けて産業界・自治体等と連携したEDGE-PRIME Initiativeを開始し、スタートアップ・エコシステム拠点都市の大学等から提案を募集した。	を令和5年5月に決定し、各実施機関 を中心に、小中高生等へのアントレプ	-		文部科学省
		置し、取組を実施した。(独立行政法人国立高等専門学校運営費交付金628億円の内数で実施)  ☆ 高専生のスタートアップ教育環境整備について、	等専門学校機構において、地域の実情	□ 国立高等専門学校機構 を踏まえて本格的に実施す		

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	心水では	2022年及大肥仈ル	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	(大) (木) 目 (1)
70	・ 特定分野に特異な才能のある子供の 指導・支援を充実する。	☆□ 「特定分野に特異な才能を有する児童生徒に対する学校における指導・支援の在り方等に関する有識者会議」において検討し、「審議のまとめ」を取りまとめた。当該「審議のまとめ」に基づき、令和5年度政府予算に実証研究等に係る経費を計上した。(令和5年度予算額:0.8億円)	に特定分野に特異な才能のある児童生 徒への支援に係る実証研究等を実施す	とめに基づき、実証研究な	□ 左記の実証研究 の成果を全国に展 開するとともに、 必要に応じ制度改 正等を検討する。	文部科学省
3課	顕発見・解決能力等を育む学習の充実					
		□ 2022年度(令和4年度)から全ての学校段階において学習指導要領(2017·2018年(平成29·30年)告示)が始まっているところ、左記に関する取組に資するよう、各学校において学習指導要領が着実に実施されるための取組を進めた。	□ 2022年度(令和4年度)から全ての (平成29・30年)告示)が始まっている	るところ、引き続き、左記に		
71	・ 初等中等教育段階から、児童生徒が 主体的に課題を自ら発見し、多様な人と 協働しながら課題を解決する探究学習 や、STEAM教育、ものづくり教育、気候変 動問題をはじめとした地球環境問題に関 する教育、自然への興味関心を育む体験 活動などの充実を図るとともに、英語教	☆□ 探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等の実現のための普通科改革支援(新時代に対応した高等学校改革推進事業)について、令和5年度予算に計上した。(2.5億円の内数) ☆□ イノベーティブなグローバル人材の育成のため、国内外の大学等との連携により文理横断的な知を結集し、社会課題等の解決に向け、探究的な学び等を推進する拠点校を充実させるWWLコンソーシアム構築支援事業について、令和5年度予算に計上した。(2.1億円の内数)	☆□ 探究・STEAM教育を実践する高等 拠点校整備等を通じた教科等横断的な等 つ、各学校の取組成果を横展開する。ま 加速化させるための指導体制の充実等の	学びに係る支援を実施しつ また、普通科改革等を一層	<ul><li>☆ 左記において検 討した事項を実行 する。</li></ul>	文部科学省
	育を強化する。	学校運営費交付金628億円の内数で実施)	□☆ 引き続き、独立行政法人国立高 等専門学校機構において、地域の実情 や学習状況に応じ、小中学生に対する STEAM教育の充実に向けた取組(小中 学校への出前授業、自治体との連携 等)を実施する。	□ 独立行政法人国立高等 て、実施状況を踏まえて本 <sup>2</sup>		
		☆□ 「子供の体験活動推進に関する実務者会議(リアル体験推進チーム)」を設置し、今後の子供たちのリアルな体験活動の推進方策について検討。本会議における論点のまとめを公表した。【令和4年12月】		ーー ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	関心を育む体験活動	

が	施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組 2023年度	中期的な取組 2024~26年度	長期的な取組 2027~31年度	関係省庁
			☆ 今和5年度予算において 貞越した取組を行う宝	2020 <del>-</del> 18	2024 20712	2021 OT +1X	
		<ul><li>理数教育や、プログラミング教育を 含めた情報教育の充実を図るために、 スーパーサイエンスハイスクール等の優</li></ul>	□ 小学校と中学校におけるプログラミング研修を実施した。【令和4年12月】また、「情報 I 」のプログラミングに関する授業・解説動画6本作成・公開し、研修会も実施した。【令和4年9月・11月】 ☆ 令和5年度予算「GIGAスクール学びの充実事業」において、小中高におけるプログラミング教育や高校情報など情報教育を充実していくための予算を計上し	校をはじめSSH指定校への支援を充実させるとともに、SSHのこれまでの研究開発の成果の普及を進め、理数教育の充実を図る。  ロ プログラミング教育を含めた情報教育の充実を図るために、教員研修やコンテンツの更なる充実を図る。	☆ 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	
			□ 令和4年12月19日に中央教育審議会において 「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採 用・研修等の在り方について(答申)」が取りまとめ られた。これを踏まえた取組を今後どのように進める かについて、同日付で改革工程表(案)を作成・公表 した。				文部科学省
			◇ 各教育委員会において行われている公立学校教員 採用選考試験における取組等について、多様な専門性 を有する質の高い教職員集団の構築に向けた優れた取 組に係る情報収集を実施した。	◇ 収集した取組等について、各教育	委員会へ知見を共有し、取組の	の改善等を促す。	
				最先端の職業人材育成のモデルを構築 する事業(マイスター・ハイスクール	界と一体となった地域産業界	界を支える最先端の	

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	旭次門台	2022年及天旭状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水百刀
		☆ 令和4年度予算において、小学校高学年における 教科担任制の推進のための950人の加配定数を計上し た。令和5年度予算においても、950人の加配定数を 追加で計上した。 □ 教科担任制の運用上の工夫や効果等を紹介し、全 国の小学校における教科担任制の円滑かつ効果的な実 施を図るため、令和5年3月に「小学校高学年におけ る教科担任制に関する事例集」を作成・公表した。	☆□ 2022年度(令和4年度)から4年 科指導教員の配置充実を図るなど、小型 取組を推進する。		_	
	ある授業により児童生徒がより高い興味  関心を持って学ぶことができるようにす	□◇ 各都道府県・指定都市教育委員会に向けた通知において、教員出身でない者の校長・副校長・教頭への登用など管理職選考の工夫を行うなどして優秀な人材の確保に努めることについて記載し、教育委員会の取組を促した。	踏まえて、各都道府県・指定都市教育	委員会に向けた通知や行政説		
73	るための専門性を持った教員による理数科目の担当(小学校高学年における教科担任制の推進など)、教員研修の充実を図るとともに、各都道府県等による博士課程修了者やIT人材等の高い資質・能力を有する者への特別免許状の授与や教員採用を促進する。さらに多様な人材が学校教育に参画できるよう、多様な人材の	□ 令和4年12月19日に中央教育審議会において 「「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採 用・研修等の在り方について(答申)」が取りまとめ られた。これを踏まえた取組を今後どのように進める かについて、同日付で改革工程表(案)を作成・公表 した。			☆表した改革工程表	文部科学省
	校教育に参画できるよう、多様な人材の 教員免許の取得、教職課程の内容の多様 化・弾力化、兼職兼業、クロスアポイン トメント(複数機関への所属)、回転ド ア方式雇用などの導入も含めて、教員免 許や教職員勤務について制度や運用の見 直しを図る。	○◇□ 法改正を踏まえた取組が実効性あるものとなるよう、令和4年8月31日に「公立の小学校等の校長及び教員としての資質の向上に関する指標の策定に関する指針」を改正するとともに「研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励に関するガイドライン」を策定し、関係者等へ広く周知した。 ☆ 法改正を踏まえた「新たな教師の学び」を支える研修体制の構築に向けて、令和4年度第二次補正予算で教員研修の高度化支援等に係る経費を約27億円措置した。さらに令和5年度予算において、教員研修高度化のハブ機能を担う教職員支援機構の機能強化等について約13億円を盛り込んだ。	☆□ 教員研修の高度化等が全国で確認 テム・教員研修プラットフォームの一切組むとともに、教職員支援機構の機能	体的構築・運用、標準研修□		
		◇ 各教育委員会において行われている公立学校教員 採用選考試験における取組等について、多様な専門性 を有する質の高い教職員集団の構築に向けた優れた取 組に係る情報収集を実施した。	◆ 収集した取組等について、各教育:	委員会へ知見を共有し、取組	∃の改善等を促す。	
74	することのできる人材を育成し、国際的 に通用する大学入学資格を取得すること	□ 国際バカロレア認定校等は2023年3月時点で207校となり、2022年度末までに200校以上にするという目標を達成した。 □ 国際バカロレアの普及促進に向けた検討に係る有識者会議取りまとめを2023年3月に公表した。	□ 有識者会議での議論を踏まえ、国際の可視化や、大学での国際バカロレアに関する調査、活用事例の情報発信に がローバル人材育成のために必要な取得	を活用した入試の実施状況 よる更なる普及啓発など、	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	文部科学省

施策	+ M + C	0000 F ################################	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	四大小士
番号	[	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	関係省庁
<b>④女</b> ·	子高校生の理系選択者の増加に向けた取組の	· D推進				
	・ 幼少期からの保護者や学校、社会による理数への学びや性別役割分担にかかるジェンダーバイアスを排除し、社会的機運を醸成する。【再掲】	※施策番号42番と同旨				内閣府、文 部科学省、 経済産業省
	・ 中学校、高等学校等への大学等の出 前講座、ロールモデルに出会う機会の充 実など理系選択者の増加に向けた取組を 推進する。【再掲】	※施策番号43番と同旨				文部科学省
⑤ <del>子</del> ·	供の貧困対策の推進					
75	等奨学給付金、高等教育の修学支援等の 取組を通じて、幼児期から高等教育段階	☆□ 幼児教育・保育の無償化、就学援助の推進、高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金、高等教育の修学支援等の取組を通じて、幼児期から高等教育段階までの切れ目のない教育費負担の軽減を図った。		段階までの切れ目のない教育	育費負担の軽減を着実	文部科学 省、 こども家庭 庁
76	による支援、各学校段階を通じた体系的 なキャリア教育の充実、子供たちの学習	☆□ 貧困による教育格差の解消のための教員定数の加配措置や、スクールソーシャルワーカー等の配置充実等に取り組んだ。 ☆□ 小・中・高校生への学習支援の充実や、高校中退者等に対する学習相談・学習支援の促進等に取り組んだ。 ☆□ 学校における体験的な学習の促進による発達段階に応じたキャリア教育の推進を引き続き実施した。	☆□ 引き続き、貧困等に起因する課題 導体制の強化充実や体系的なキャリア			文部科学省
⑥学	校・家庭・地域の連携・協働による教育の持	推進				
77	・ 学校・家庭・地域が連携・協働し、 地域全体で子供たちの成長を支え、地域 社会との多様な関わりや体験・交流の機 会を得られる取組を推進する。	☆□ 令和5年度予算で地域学校協働活動推進員の機能強化等に必要な経費を計上した。また、コミュニティ・スクールの推進に係るフォーラム(兵庫県:6月、大分県玖珠町:10月、文部科学省:2月)及び大臣表彰(2月)を実施した。	☆□ コミュニティ・スクールの導入数 ☆□ 全ての公立学校へのコミュニティ ☆□ 引き続き、コミュニティ・スクーの充実に向けた支援を行う。	イ・スクールの导入を日拍9	)。【2027年度まじ】	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	<b>心</b>	2022年及天肥仏沉	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	(天)   木百八
		☆□ 現在のJSTサイエンスポータルにおいて、STEAM	☆□ JSTサイエンスポータルにおける計・準備・構築・STEAM特設ページ公開連携を行う。(随時) ☆学校と民間教育サービスとの協働を促し、学校における探究学習支援サービスの取組を実施する。【令和4年度第二次	、外部コンテンツ(STEAMラ 足進し、より高度な探究学習 K等の導入支援や探究学習研	ライブラリー等)との 習等の面的展開を目指 T修会等の取組支援等	
78	プ教育を支える企業や大学、研究機関等と学校・子供をつなぐプラットフォーム	☆ 民間企業や大学等のリソースを結集しながら、アントレプレナーシップ教育を受講できるプラットフォームの構築に向けた検討を行うための有識者会議を立ち上げ、プラットフォームの全体像や必要な機能等について議論を開始した。	☆ 左記の取組を引き続き実施。		☆ 左記の検討を 踏まえ、必要な取 組を実施する。	内閣府、文部科学省、
	の構築や、科学館や対話・協働の場を活用した地域展開等を推進する。	☆□ 日本科学未来館では、サイエンスコミュニケーターによる既存コンテンツを活用したオンライン遠習に資するSDGs関連ワークを活用した探究学ーションの選問では、大阪大学を行った。☆□ はまりでは、大阪大学と連携しているSTEAM教育に登りません。 ☆□ はまりであるサイエンスアゴラ2022により、大阪大学と連携して、新たなネットワーク形成の場となった。 また、大阪大学と連携して、新たなネットワーク形成の場となった。	☆□ 科学館や対話・協働の場を活用し 発)、逐次運用を行う。	<b>ンた地域展開:新規コンテン</b>	<b>ッツ(調査・設計・開</b>	経済産業省

	<b>も策</b>	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
1	番号	NEXT 1-	2022 + 12 2 115 10 100	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	
(Z	分材	<b>星型教育の推進</b>					
		・ 上記の取組を実現するため、学校長	□ 全ての学校に対して、令和5年度教育課程特例校 の指定等について周知し申請を受け付けた。	□ 学校や地域の実態に照らしてより対 度について、必要な周知等を通じた制度		の教育課程特例校制	
	79	がリーダーシップを発揮し、各学校が主	☆□ 探究・STEAM教育や特色・魅力ある文理融合的な学び、今後の社会に望まれるデジタル人材育成等の実現のための普通科改革支援(新時代に対応した高等学校改革推進事業)について、令和5年度予算に計上した。(2.5億円の内数)		に施しつつ、各学校の取組 等を一層加速化させるため	☆□ 左記におい て検討した事項を 実行する。	文部科学省
(8	)在夕	ト教育施設の教育環境整備の推進					
	00	の原石」であることを踏まえ、在外教育	◇ 「在外教育施設における教育の振興に関する法律」を踏まえ、「在外教育施設における教育の振興に関する施策を総合的かつ効果的に推進するための基本的な方針」の策定に向けて検討を進めている。	◇ 基本方針を策定し、在外教育施設は る。	こおける教育の一層の振興の	ための施策を講ず	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	ルストュロ	2022年及大地认为	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	对水自力
高等		層のうち特に負担軽減の必要性が高いと認められる学生 付けの観点も念頭に置きつつ、奨学金制度を改善するこ				世払い)で
①学音	『段階の給付型奨学金と授業料減免の中間』	層への拡大				
81	・ 高等教育の修学支援新制度の検証を 行い、機関要件の厳格化を図りつつ、現 在対象となっていない中間所得層につい て、負担軽減の必要性の高い多子世帯や 理工系及び農学系の学部で学ぶ学生等へ の支援に関し必要な改善を行う。	☆ 修学支援新制度の中間所得層への拡大、大学院における授業料後払い制度の導入や、企業による奨学金の代理返還の円滑化等に向けたシステム改修経費として、令和4年度第二次補正予算において、58億円を計上した。 □ 修学支援新制度の見直しについて、有識者会議にて、令和4年12月14日に制度の骨格について検討しその詳細について報告書を取りまとめた。これを踏まえ、政府部内で調整の上、令和5年4月4日に、令和6年度からの改正内容を公表した。	☆ 体 を学支援新制けるる を学支援新制けるる を学うでで を大学にない でで でで でで でで でで でで でで でで でで で	◎○□ 制度改正を踏まえて とともに、継続的に効果を た見直しを実施する。		文部科学省
②ライ	′フイベントに応じた柔軟な返還(出世払い	い)の仕組みの創設				
82	・ 現行の貸与型奨学金について、無利 ・ 有利子に関わらずもまた現でで、 の者も含めて、対別用できる減額返還制度者と を、また現で利用で等もがで、 を、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で、で	□ 大学院における、在学中は授業料を徴収せず卒業 (修了)後の所得に連動して納付を可能とする新たな 制度(授業料後払い制度)の創設に向けた検討に活用 するため、学生の進学の動向や経済的な支援に関する 意識調査を実施した。また、有識者会議にて制度設計 を検討し、2022年12月23日に報告書を取りまとめた。 これを踏まえ、政府部内で調整の上、令和5年4月4 日に、令和6年度からの改正内容を公表した。	度の導入や、企業による奨学金の代理 返還の円滑化等に向けたシステム改修 について、令和4年度第二次補正予 の繰越により引き続き整備を実施 る。 〇 令和6年度から、修学支援新階で の中間所得層へが拡充度の導入及び 与型奨学金の減額返還制度の見直しま を表して、 といるでは、 といるで、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、 と、	口 制度改正や予算措置を路施するとともに、継続的に変に応じた見直しを実施する。	効果を検証し、必要	文部科学省
3官長	民共同修学支援プログラムの創設					
	・ 上記①の施策と併せ、理工系や農学系の分野に進学する女子学生への官民共同の修学支援プログラムを創設する。 【再掲】	※施策番号41番と同旨				文部科学 省、関係府 省庁
4博士	- 課程学生に対する支援の充実					
00	・ トップ層の若手研究者の個人支援、 所属大学を通じた機関支援等の充実によ り、生活費相当額を受給する博士後期課 程学生を増加する。		女◇□ りつ枕で、時上仮場は住子生	口 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	ーーーーー きえ、必要な方策を	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
	・ 産業界と大学が連携して大学院教育を行い、国際競争に耐え得る研究力に裏打ちされた実践力を養成する博士課程学生のジョブ型研究インターンシップにで試行を踏まえた更なる参画大学・企業の増加へ向けた検証を進めるとともに、インターンシップを軸に、産学の協力を得ながら、修士課程や学部の党に、の学生、明本の多様化に向けた検討を進める。 【再掲】	※施策番号32番と同旨	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	文部科学省
⑤地ブ	I ち公共団体や企業による奨学金の返還支援					
84	・ 地方の企業へ若者が就職する場合等 における、若者が抱える奨学金の返還を 地方公共団体が支援する取組を推進す る。	□ ・内閣官房において、代表的な取組事例の紹介や全国の地方公共団体の取組に一元的にアクセスできるウェブページの整備等・総務省において、地方公共団体が奨学金の返還を支援する取組を促進するための特別交付税措置について、若年層人口が流入超過の都道府県の区域内における条件不利地域(※1)を含む市町村にかかる措置率の引き上げ(※2)を実施した。 ※1 過疎法、山村振興法、離島振興法、 半島振興法及び小笠原諸島振興開発特別措置法の適用区域 ※2 特別交付税の措置率(0.3→0.5)	□ 地域産業の担い手となる学生等の 奨学金返還支援に関する地方公共団体	口 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	え、必要な方策を	内閣官房、 内閣府、 入内閣府、 入 内 名 、 総 、 部 名 、 部 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 名 会 。 名 会 。 名 。 名
	・ 企業の担い手となる奨学金返還者に ついての企業による代理返還制度の活用 を推進するための仕組みを検討する(日 本学生支援機構以外の奨学金や、海外の 奨学金も含む。)。	リットと併せて2022年10月に企業等へ周知を行った。 □ 2022年10月に大学等の就職担当者宛てに、代理返 還制度を利用する企業等のリストを送付し、就職活動	☆ 修学支援新制度の中間所得層へのお や、企業による奨学金の代理返還の円 備・運用を実施する。 □ 前年度の取組を踏まえ、引き続き、 支援内容やメリット等について積極的に 報提供を促進する。	骨化に向けたシステム改修につ 奨学金の代理返還を行う企業	いて引き続き整 が増加するよう、	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号			2023年度	2024~26年度	2027~31年度	IXIN IX
⑥入:	学料等の入学前の負担軽減 					
86	る者など、入学料の納付が困難な学生等	◇ 2023年2月1日、大学等に対して、高等教育の修 学支援新制度を利用する者など、入学料の納付が困難 な学生等について、納入時期を入学後に猶予する等の 弾力的な取扱いをするよう、周知・要請を行った。	◇ 前年度の取組を踏まえ、引き続き、			文部科学省
87	・ 高校中退者等を対象とした学習相 談、学習支援を実施する地方公共団体等 の取組を支援するとともに、経済的に困 難なひとり親を記つ親や子供に対する高	(令和5年度予算額:9百万円)また、令和3年度に	☆ 令和5年度においても、引き続き、高校中退者等に対する学習相談・ 学習支援等を実施する自治体を支援する。	☆□ 引き続き、自治体に ともに、事例についても周 う。		文部科学 省、2 家庭庁
	等学校卒業程度認定試験の合格のための 講座受講に対する支援を行う。	☆ ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援 事業において、ひとり親や子供に対する受講開始時の 経済的負担を軽減するため、受講開始時給付金を創設 した。(令和4年度当初予算額:160億円の内数、令和 5年度予算額:162億円の内数)	☆ ひとり親家庭の親や子供に対するでを継続して実施する。	ひとり親高等学校卒業程度認	<b>烈定試験合格支援事業</b>	J. J
⑦早:	期からの幅広い情報提供					
88		◇ 初等中等教育関係の担当者が参加する説明会等において、奨学金制度の説明や情報提供を行った。 □ 高等教育の修学支援新制度に関する情報が裏表紙や余白に記載された自習ノートを作成し、児童養護施設および公立中学校に対して、計10万部を無料配布し、新制度の周知を行った。 □ 高等教育の修学支援新制度について、児童生徒向けの周知動画を作成・公開(YouTubeで配信・10万回再生)した。	☆ 高等教育の修学支援新制度について、SNS等を通じた制度の周知などを行い、引き続き、奨学金の広報活動を促進すの高等学校等において支援を必要では、小する見量生徒や行われる学校のものでは、大きな時間のでは、大きな時間では、大きな時間では、大きな時間では、大きな時間では、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。のは、大きないる。	◇ 前年度の実績を踏まえびの支援の情報が必要とす行き届くよう、初等中等教報の提供を促進する。	る学生や設置者等に	文部科学省

施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組 長期的な取組	関係省庁
番号	施東内谷	2022年及美施认沈	2023年度	2024~26年度 2027~31年度	
事 人 ⁄		めの環境整備 当たりの労働生産性が高い傾向にあることを踏まえ、学 いの支援、企業・教育機関・地方公共団体等の連携によ			≐ぶ意欲のあ
学作	多歴や必要とされる能力・学びの可視化等				
		☆ 「マナパス」について、教育関係者等が参加する イベントへの出展や、メールマガジンの活用を通じ て、マイページ機能を含めた周知を行った。【令和4 年4月~】また、マイページにおけるオープンバッジ の貼り付け機能を試行的に実装した。【令和4年12 月】 ☆ 令和5年度予算において、「マナパス」における オープンバッジの貼り付け機能の完成や、「マイジョ ブ・カード」との連携準備に必要な経費を計上した。 (令和5年度予算額:0.3億円)	に対して、オープンバッジの周知を行	□ 「マナパス」と「マイジョブ・カード」の連携に向けた改修を行い、連携を開始する。 【2024年4月より】 ☆□ 社会人の学修歴の可視化に向けた取組や 就職等に活用した事例の周知を促進する。	
	・ キャリアアップ ・キャリアチェンジを希望する際に、個人の学修歴(学位 等)や職歴等をデータ化した上で、これ	☆ 大学等における学修歴証明書のデジタル化の導入 と普及に向けて、令和5年度予算において、調査研究 を行うための予算を計上した。(令和5年度予算額 0.6億円の内数)	☆ 人子寺にありる子修歴証明書のア	口 調査研究の成果や取組事例について周知することにより、大学等における学修歴証明書のデジタル化の取組を促進する。	) 文部科学
	等)や職歴等をデータ化した上で、これを就職・転職活動等に活用できるデジタル基盤を整備する。また、マイナポータルと連携したジョブ・カードの電子化を進める。	□☆ 技能者による現場利用の促進のため、元請事業者のコスト縮減とメリットの拡大を目指し、安価なカードリーダー等の活用、施工体制台帳等へのデータ反映ついての調査・検討を実施すべく、第二次補正予算において5.5億円を措置した。 公共工事における利用インセンティブについては、39道府県で導入が表明されるなど、公共発注者での取り組みが進んでおり、引き続き、導入・普及に努めていく。【令和4年年度末現在】 ☆ 民間団体等が行うCCUSの普及促進等を含めた大工技能者等の確保・育成の取組に対して支援を実施した。	□☆ 建設キャリアアップシステム (CCUS)について、建設業団体等と官 民連携し、技能者による現場利用の促 進を図るとともに、公共工事でのCCUS の利用インセンティブ導入について、 より小規模な発注者である市区町村に 対する働きかけを強めていく。 ☆ 引き続き、民間団体等が行うCCUS	□ 引き続き、技能者の処遇改善に向けて、 CCUSの利用拡大を推進する。	- 省、原生等 (
		☆ オンラインでジョブ・カードを作成・保存・更新 できるサイト「マイジョブ・カード」を構築し、稼働 開始した。【2022年10月】		重用する。	

施領		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	- ルスパイ	2022年及天旭狄ル	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	因怀旧儿
		□☆ 令和4年12月にデジタルスキル標準を策定するとともに、ポータルサイト「マナビDX」において、同スキル標準を用いて講座を分類・整理して掲載した。様々な民間プレイヤーの関与を得ながらデジタルスキル標準の普及・活用に向けて取り組むとともに、ユーザーのフィードバックを得ながら、本標準の継続的な見直しも行っている。	スを行うことで、スキル標準の利便性を担保しつつ、ポータルサイト「マナビDX」を通して、スキル標準の活用を進める。	□ スキル標準の活用促進 う。	に向け普及啓発を行	
90	・ IT分野で一定程度進展しているスキル標準の整備について他の分野への横展開を図るとともに、これに連動した学修プログラム、スキル評価手法の整備を進める。	ムの客観的なレベルを示すよう求めている)。【令和4年6月~】また、開発したプログラムについて「マナパス」において同事業の特設ページを開設し、周知した。【令和4年8月~】 ☆ 令和4年度第二次補正予算において、大学・大学院等に対する成長公野におけるプログラム関発・実施	は、「成長分野にありる即戦ガス州軍」出に向けたリカレント教育推進事業」の採択大学等に対して、ITスキル標準等を用いることによって開発プログラムの客観的なレベルや身につけられるスキルの明示を促すとともに、開発プログラムの内容や成果の事例について、アナルパストへの提供である。	☆□ 引き続き、プログラにつけられるスキルの明示に、事例に関しても「マナ知を行う。	を促進するととも	文部科学 省、厚生労 働省、 <u>経済</u> 産業省
		◇ 訓練カリキュラムと、DX推進スキル標準で定めるスキル項目との関連性を明確化するため、都道府県及び独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構に対して所要の措置を講ずる通知を発出した。【2023年3月】	推准人子ル停筅は埋肌  /調機二一人()	)整備を進めるととまた。	□ 引き続き、関 係省庁と連携して 情報発信を行う。	
		◇ デジタルスキル標準の策定(令和4年12月)をふまえ、必要に応じて、教育訓練給付における教育訓練の講座指定を行えるよう、所要の措置について検討を進めた。	☆ デジタルスキル標準の策定をふまえる。	え、必要に応じて、教育訓練 パンフレットの改正を実施す	i給付における教育訓 <sup>-</sup> る。	
91	・ 企業や地域において必要とする人材像(知識・素養・マインド)の明示を促す。		□ 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及び「人材版伊藤レポート 2.0」の普及啓発に取り組む。	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	経済産業 省、国土交 通省
		□ 建設業にて実施されている、ICT施工の人材育成プログラムの現状及び実施内容の調査を行い、地方自治体特有のICT実施方針の提案及びICT施工(初心者向け)の講習会(発注者・施工者)の運営を実施した。	□ ICT施工の実施に関する、有用な 人材育成プログラムの活用方法の検討 を行う。	□ ICT施工の実施に関する を公表し、ICT施工の人材育		

施策		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号		2022年及关池状况	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	为水百刀
②企	業における学び直しの評価 					
92	・ 企業による人的資本投資の促進、可 視化(既存のDX促進施策における人材育 成の要件化など)を進める。	□ 企業による人的資本投資の促進、可視化等の取組を含め、「人的資本経営」の重要性及び取組に当たっての工夫をまとめた「人材版伊藤レポート2.0」の普及啓発に取り組んだ。特に、令和4年8月には、人的資本経営の推進のため、多くの企業の参画も得て「人的資本経営コンソーシアム」を立ち上げ、企業の具体的な実践事例を共有するとともに、会員企業間で議論を深めた。□ また、デジタルガバナンス・コード2.0の基準に基づき各種制度の執行を実施した。	□ 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及で「人材版伊藤レポート2.0」の普及啓発に取り組む。 □ デジタルガバナンス・コード2.0の基準に基づく各種制度の執行についても、令和 5年度以降も継続して実施する。			経済産業省
93	・ 企業内での計画的な人材育成、企業 におけるスキル・学習成果重視の評価体 系の導入(処遇や報酬と連動)、職務の 可視化、企業での通年・中途採用等の推 進、意欲ある社員の社内起業・出向起業 の支援等の取組の実践を企業に促す。	□ 企業内での計画的な人材育成、企業におけるスキル・学習成果重視の評価体系の導入(処遇や報酬と連動)、職務の可視化、企業での通年・中途採用等の推進、意欲ある社員の社内起業・出向起業の支援等の取組を含め、「人的資本経営」の重要性及び取組に当たっての工夫をまとめた「人材版伊藤レポート2.0」の普及啓発に取り組んだ。特に、令和4年8月には、人的資本経営の推進のため、多くの企業の参画も得て「人的資本経営コンソーシアム」を立ち上げ、企業の具体的な実践事例を共有するとともに、会員企業間で議論を深めた。	□ 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及び「人材版伊藤レポート 2.0」の普及啓発に取り組む。	口 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	₹え、必要な方策を	経済産業省
94	・ 上記のような人的資本経営に取り組む企業を一堂に集め、互いを高め合いながら、変化を加速させる場を創設する。	□ 令和4年8月に、人的資本経営の推進のため、多くの企業の参画も得て「人的資本経営コンソーシアム」を立ち上げ、企業の具体的な実践事例を共有するとともに、会員企業間で議論を深めた。	口 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにより、人的資本経営の取組を実践と開示の両軸で推進する。	<b>.</b>		経済産業省
95	・ 企業が指定する大学講座等で、従業員が学び直し、好成績を修めた場合には、その後に報酬や昇進の面で処遇するといった人事制度の改定や運用を行う企業を対象とし、新たな支援を講じる。	☆ 企業が大学等の高等教育機関において、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため共同講座を設置する際の費用の一部を補助する高等教育機関における共同講座創造支援事業において、共同講座によるリスキリングの成果を処遇に反映する場合には、補助率を引き上げる措置を新たに講じた。		□ 当面の取組における事業 産業と教育の接続の在り方は 要な対応を実施する。		経済産業省
③学	び直し成果を活用したキャリアアップの促	<u></u> <u></u>				
96	の実施、キャリアアップに向けた個人の	☆ 在職者に対して、キャリア相談、リスキリング、 転職までを一体的に支援する体制を整備するため、リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業として 753億円を令和4年度第二次補正予算に新たに計上した。	☆ リスキリングを通じたキャリア アップ支援事業の着実な実施を図る。	□ 当面の取組を踏まえ、学けて必要な対応を検討する。	どび直しの促進に向	文部科学 省、厚生労 働省、 <u>経済</u> 産業省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	<b>心</b> 鬼內台	2022年反天加认沉	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	<b>国常</b> 目厅
97		た。【令和4年12月】また、令和5年度予算におい	☆ 「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」において、デジタル・グリーン等の成長分野をはじめ在職者のキャリアアサーでであるとともに、その受講成果の周知等を通じて大学等におけるプログラムの開	ムの充実を図るとともに、だカレントプログラムの活用を 人や企業に対しても講座情報をサイフを表した。	大学等で実施するリ 促進に向けて、社会 報や、講座を通じて	文部科学 省、経済産 業省
		□ 社会人の創造性を育成する教育プログラムを開発し、研修事業として組成するとともに、当該プログラムの外部公開を進めた。		足進に向けて必要な対応を検	討する。	
98	直しを支援するため、このための工夫を 示すとともに、「マナパス」(社会人の 学びのポータルサイト)の機能を拡充 し、関係省庁が連携して、大学等や民間	☆ 「マナパス」において企業向けページを開設した。【令和4年12月】 ☆ 令和5年度予算において、「マナパス」の機能強化に向けて必要な経費を計上した。(令和5年度予算	☆□ 「マナパス」の特集ページや修う ラインコミュニティといった機能充実等 の成果の情報発信強化に引き続き取り約	<b>等を通じて、大学等が提供す</b>	度に開発予定のオン るプログラムや学び	文部科学 省、厚生労 働省、経済 産業省
		☆ 在職者に対して、キャリア相談、リスキリング、 転職までを一体的に支援する体制を整備するため、リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業を新たに 措置した。		□ 当面の取組を踏まえ、 けて必要な対応を検討する。		
99	・ キャリアアップや就職・転職の助走 段階となる兼業・副業を支援する。	□ 人的資本経営コンソーシアムにおいて、「人材版 伊藤レポート2.0」を踏まえ、社内外における副業・ 兼業等の多様な働き方を選択可能とするための環境整 備を含む、人的資本経営の取組に関する議論を行っ た。	シアムにおける活動等を通じ、人的資	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	経済産業省
100	・ 学び直しの効果に関する調査研究を 実施するとともに、その結果を周知す る。	た。 (〒和4年度第二次補正7昇・0.0億円/  ☆ 令和2年度第三次補正予算「就職・転職支援のた	☆「リカレント教育の社会実装に向けた調査研究·普及啓発パッケージ事業」において、学び直しの効果に関する調査分析等を実施し、その結果の普及啓発を行う。	口 調査研究・普及啓発事態 成果や、プログラム開発事態 果等を継続的に周知する。	業を通じて得られた 業の受講者の声や成	文部科学省

施策番号	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
			2023年度	2024~26年度	2027~31年度	因际目月
	学ぶ意欲がある人への支援の充実や環境製	整備 ————————————————————————————————————				
①費/	用、時間等の問題を解決するための支援 					
	・ 在学中は授業料を徴収せず卒業(修 了)後の所得に連動して返還・納付を可 能とする新たな制度を、高等教育の修学 支援新制度の対象とはなっていない大学 院段階において導入する。【再掲】	※施策番号82番と同旨				文部科学省
101	3年間で4,000億円規模の施策パッケージ において人材開発支援助成金等に以下の	○◇☆ 人材開発支援助成金について、民間からの提案を踏まえ、令和4年度当初予算において「人への投資促進コース」を創設し、定額制訓練やデジタル人材を育成するための訓練等を行う事業主への助成を新設・拡充した。(令和4年度当初予算額(人への投資はコース):504億円)また、令和4年度第二次補正予算において、・定額制訓練及び自発的職業能力開発訓練の助成率の引上げ等・企業内における新規事業の立ち上げなどの事業展開等によける新規事業の立ち上げなどの事業展開等に伴い、事業主が新たな分野で必要となる知識を写過となるに、事業とでである知識を実施した場合に、よりの表別である。(令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額(人への投資促進コース及び事業展開等リスキリング支援コース):505億円))	○☆ 5年で1兆円に拡充された施策 パッケージに基づく、2023年度事業を 実施する。 ☆ 5年で1兆円に拡充された施策 パッケージに基づく、2024年度事業を 検討する。【2023年12月まで】	○☆ 5年で1兆円に拡充 された施策パッケージに基 づく事業を実施する。 【2027年3月まで】	_	厚生労働省
	や、海外を含む大学院での訓練を行う事業主に対する「高率助成」の新設	☆ 人への投資の施策パッケージについては、「3年で4000億円」から、「5年で1兆円」に拡充することとされ、令和5年度予算には、上記の人材開発支援助成金等約1,500億円を盛り込んだ。				Ī
102	・ 求職者支援制度による支援を行うな ど、転職を希望する自営業者等を含め、 教育訓練給付制度の対象外である者(雇 用保険に加入できない自営業者等)に対 する支援を行う。	◇□ 雇用保険に加入できない方等を対象とした求職者支援制度については、給付金の収入要件緩和など制度を利用しやすくする特例措置の実施とともに、制度の積極的な周知により、活用促進を図った。また、2023年3月末を期限として実施していた特例措置の実態把握・効果検証を行い、訓練基準の特例措置の期限の延長や給付金の支給要件の緩和等の改正を行った。		支援を実施する。		文部科学 省、厚生労 働省、経済 産業省
		□ 自営業者等も含めて活用可能な提言に記載の支援、本フォローアップの通り実施した。	□ 引き続き、提言に記載の支援を着領	実に実施する。		

施策			当面の取組	中期的な取組	長期的な取組			
番号	施策内容	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	関係省庁		
103	・ 人材開発支援助成金制度におけるIT 技術の知識・技能を習得させる訓練 (ITSSレベル2以上)を高率助成に位置 付けることなどによるデジタル人材育成 を推進する。	○◇☆ 人材開発支援助成金について、民間からの提案を踏まえ、令和4年度当初予算において「人への投資促進コース」を創設し、デジタル人材を育成するための訓練等を行う事業主への高率助成を新設した。(令和4年度当初予算額(人への投資促進コース):504億円)また、令和4年度第二次補正予算において、・定額制訓練の助成率の引上げ等・新たに創設した「事業展開等リスキリング支援コース」において、デジタル技術を活用して業務の効率化を図る場合などにも高率助成を実施した。 (令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額(人への投資促進コース及び事業展開等リスキリング支援コース):505億円)	○◇☆ 人材開発支援助成金において、 「人への投資促進コース」及び「事業別 コース」により、事業主が高度デジタリ 練等を実施した場合に高率助成を行うる 実施する。また、今後も制度の活用が過 を行い、デジタル人材の育成を推進する	展開等リスキリング支援 レ人材訓練やDXのための訓 ことで、引き続き、支援を 進むよう周知広報の強化等	○◇☆ 雇用情勢 等を踏まえた人 開発支援助成金等 の見直し及び活用 促進を行う。	厚生労働省		
104	<ul><li>統計データを利活用していく能力の 向上に資するデータサイエンス・オンラ イン講座を実施する。</li></ul>	□ 統計データを利活用していく能力の向上に資する 「データサイエンス・オンライン講座」を実施した。	□ ニーズに応じた講座のリニューアノ	レを行い、オンライン講座を	継続して実施する。	総務省		
②高卒程度認定資格取得のための学び直しの支援								
	・ 高校中退者等を対象とした学習相談、学習支援を実施する地方公共団体等の取組を支援するとともに、経済的に困難なひとり親家庭の親や子供に対する高等学校卒業程度認定試験の合格のための講座受講に対する支援を行う。【再掲】	※施策番号87番と同旨				文部科学 省、こども 家庭庁		
③高歯	・ 合世代の学び直しの促進							
105	・ デジタル活用に不安のある高齢者等に向けて、オンラインによる行政手続などのスマートフォンの利用方法に対する助言・相談等の対応支援を行う講習会を引き続き実施するとともに、携帯電話ショップ等が身近にない市町村を念頭にデジタル活用支援推進事業の講師派遣を実施する。	☆ 全国展開型 4 者 4 件及び地域連携型125者328件を 採択し、またデジタル活用支援の講師派遣を実施し、 全国においてデジタル活用支援の講習会を開催した。 ☆ 令和 4 年度においては、全国4,804箇所において 講習会を実施した。	を行う講習会を全国において引き続き	☆ 左記の取組の成果を踏まえ、必要な方策を検討・ 実施する。【2025年度まで】	-	総務省		
(3)	女性の学び直しの支援							
①女性	生の学び直しを促進するための環境整備							
106	・ 女性の多様なチャレンジに寄り添う 学びと社会参画を推進する。	☆ 「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会 参画支援事業」において、関係機関との連携の下、 キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発 等、女性のチャレンジを総合的に支援するモデルを構築するなどの取組を3大学が実施した。(令和4年度 予算額:0.2億円)	に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。	口 引き続き、女性の多様 添う学びと社会参画を推進 <sup>・</sup>	ーーーー なチャレンジに寄り する。	文部科学省		

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号		2022年及关ル认从	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	月   市   日   1
107	・ 女性が安心して働ける社会の体制づくりなど、女性の多様なチャレンジを促進する環境を整備する。	□ 起業、NP0法人での活動、地域活動等にチャレンジすることで輝いている女性個人、女性団体・グループ及びそのようなチャレンジの支援等を行う個人、団体・グループを顕彰した。	レンジすることで輝いている女性個	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	<u>内閣府</u> 、厚 生労働省
108	キルの取得とスキルを生かした就労を支	□ 女性デジタル人材を育成するため、同交付金の活躍推進型を活用した地方公共団体の取組を支援している。【令和4年4月~】  ☆ 女性デジタル人材を育成するため、令和4年度第二次補正予算(1億)及び令和5年度当初予算(0.7億)において、同交付金に「デジタル人材・起業家育成支援型」を新たにメニュー化した。	□ 同交付金に新たにメニュー化した 成支援型」により、女性デジタル人材を 団体の取組を引き続き、後押しする。	を育成するための地方公共	□ 引き続き、地域の実情に応じた取組を地域女性活躍推進交付金により後押しする。	内閣府
109	・ 公的職業訓練について、訓練期間中のキャリアコンサルティングや訓練終了後の就職に向けた職業紹介など就職支援サービスを提供する。職業訓練の実施に際しては、着実に就労につなげるため、カリキュラムに座学のみならずOJTを取り入れ、企業実習と組み合わせた訓練も推進する。	◇ 訓練受講者の就職支援については、訓練受講中から修了後においても、きめ細かな就職支援を行った。 ◇☆ 公的職業訓練について、就労に結び付く実践的な経験を積むための企業実習を組み込んだデジタル分野の訓練コースを対象に、訓練委託費等を上乗せする措置を実施した(令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額:86億円の内数)。	は、訓練受講中から修了後において も、きめ細かな就職支援を行う。 ◇☆ 公共職業訓練において、企業実 習又はOJTと、これに密接に関連した	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を	厚生労働省
②女†	生の学び直しのためのプログラムの充実					
		**	た向けに息誠醸成や相談体制の允美を  含め、学習プログラムの開発等、女性  の多様なチャレンジを総合的に支援するモデルの開発や、普及啓発を行う。	口 引き続き、女性のデジや管理職へのキャリアアッ		文部科学省
		【〒和4年6月~】  ☆ 令和4年度第二次補正予算において、「成長分野における四数カー共振出た力はも、	は、「成長が野にありる即戦力人権軍出に向けたリカレント教育推進事業」において、女性のデジタルリテラシー向上やキャリアアップに資する実践的プログラムを開発・実施する。	□☆ 引き続き、女性のデ 上や管理職へのキャリアア		

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	ルルスドリロ	2022年汉天顺州	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	以水日八
111	<ul><li>「デジタル人材育成プラットフォーム」において、オンラインを含めた産学官のデジタルスキル教育コンテンツを提供する。その際、女性が活用しやすい講座を抽出し、ポータルサイト上で提示する。</li></ul>	□ ポータルサイト「マナビDX」において、民間事業者が提供する講座及び大学等が提供する講座を掲載するとともに、特に女性が活用しやすい講座も本ポータルサイト上で提示した。	載講座を増やすとともに、利用者が使	用事例などを収集し、利用	者へ紹介記事を提供	内閣府、 文部科学 省、 省 <u>条業</u> ジタル庁
		取得をめざす訓練コースの訓練委託費等の上乗せのほか、デジタル分野のeラーニングコースの拡充に向けて、パソコン等の貸与に要した経費を訓練委託費等の対象とする措置を実施した(令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額:86億円の内	す訓練コースの訓練安託賞等の上来せる   ラーニングコースの拡充に向けて、パン   費を訓練委託費等の対象とする措置等を	Dほか、デジタル分野のe ソコン等の貸与に要した経 E実施する。【2027年3月	口 引き続き、必要な見直しを行った上で、デジタルをはじめとする訓練分野のコース設定を促進する。	厚生労働省
	12 よう、e ラーニングコースの拡充や託児サービス付きの訓練コース等を実施する。併せて、事業主等が行うデジタル分野を含む職業訓練に対し、訓練経費等の助成などを行う。		や託児サービス付きの訓練コース等を実	<b>実施する。</b>		厚生罗側省
112		○◇☆ 人材開発支援助成金について、民間からの提案を踏まえ、令和4年度当初予算において「人への投資促進コース」を創設し、デジタル人材を育成するための訓練等を行う事業主への高率助成を新設した。(令和4年度当初予算額(人への投資促進コース):504億円)また、令和4年度第二次補正予算において、・定額制訓練の助成率の引上げ等・新たに創設した「事業展開等リスキリング支援コース」において、デジタル技術を活用して業務の効率化を図る場合などにも高率助成を実施した。(令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額(人への投資促進コース及び事業展開等リスキリング支援コース):505億円)	○◇☆ 人材開発支援助成金において、「人への投資促進コース」及び「事業展コース」により、事業主が高度デジタル練等を実施した場合に高率助成を行うる実施する。また、今後も制度の活用が過を行い、デジタル人材の育成を推進する。	展開等リスキリング支援 ル人材訓練やDXのための訓 ことで、引き続き、支援を 進むよう周知広報の強化等	○◇☆ 雇用情勢 等を踏まえた人材 開発支援助成金等 の見直し及び活用 促進を行う。	厚生労働省
113	・ 大学等の関係機関が連携し、女性の 学び直しを支援する取組を推進する。	☆□ 「女性の多様なチャレンジに寄り添う学びと社会参画支援事業」において、関係機関との連携の下、キャリアアップやキャリアチェンジ等に向けた意識醸成や相談体制の充実を含め、学習プログラムの開発等、女性のチャレンジを総合的に支援するモデルを構築するなどの取組を3大学が実施した。(令和4年度予算額:0.2億円)	□ 令和5年度においても、大学等の 関係機関が連携し、女性の学び直しを 支援する取組を進める。	□ 大学等の関係機関が連 しを支援する取組を推進する		文部科学省
(4)	企業・教育機関・地方公共団体等の連携に	· こよる体制整備				
①リナ		を促進するための場の設置				
114	・ 都道府県単位で産学官関係者が協議 する場を整備し、地域の人材ニーズを共 有するとともに、それに対応した教育訓 練コースの設定や、教育訓練の効果検証 等を推進する。	□ 令和4年10月から11月に第1回目、令和5年2月から3月に第2回目の地域職業能力開発促進協議会を全都道府県で開催し、前年度の離職者向け職業訓練の応募倍率や就職率等の分析結果を踏まえ、デジタル化など地域における今後の産業展開を踏まえた訓練ニーズを把握するとともに、職業能力の開発に有用な情報や課題認識の共有等を行った。【2022年10月~11月、2023年2月~3月】	□ 労使団体やリカレント教育を行うがの参画による都道府県単位の協議会を開地域における今後の産業展開も踏まえた握し、適切な訓練コースの設定を促進すされた方やその採用企業に対するヒアリ	開催し、デジタル化など、 と訓練ニーズをしっかり把 けるとともに、訓練を修了 リング等を通じて、訓練効	□ 左記の取組の 成果を踏まえ、必 要な方策を検討・ 実施する。	厚生労働省

施策		2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁	
番号		2022年及关ル仏が	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	河水省门	
115	・ 地域の産学官が面的に連携して人材マッチング・育成・フォローアップ等を総合的に行う「地域の人事部」機能を構築・強化することにより、地域企業の人材の獲得・育成・定着を促進し、地域における人材の活躍の場を創出する。	☆ 「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業 (うち若者人材確保プロジェクト実証事業)」につい て、地域の共通課題である若者人材の流出防止・流入 促進のため、民間事業者等が地域の地方公共団体等と 連携して地域企業の人材確保等を行う取組を支援し た。	☆ 「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業(うち地域戦略人和5 確保等実証事業)」について、令和5 年度において、民間事業者等が地方公 共団体、教育機関等と連携し、将来の 経営戦略実現を担う人材確保等を行う 「地域の人事部」の取組の拡大に向け て、先進事例を創出し、その横展開を 推進する。	☆□ 地域の産学官が面的 チング・育成・フォローア う「地域の人事部」の取組 事業の成果等で得た先進事 つ、更なる支援の検討を行 る人材育成等の地域の主体 る。	ップ等を総合的に行 について、2023年度 例の横展開を図りつ い、地域企業におけ	経済産業省	
②企業におけるリカレント教育による人材育成の強化							
116	・ 受講する社員への経済的支援や休 業・休暇制度の充実を促す。	○◇☆ 人材開発支援助成金について、民間からの提案を踏まえ、令和4年度当初予算において「人への投資促進コース」を創設し、労働者が自発的に受講した訓練費用を負担する事業主や長期教育訓練休暇制度を導入・適用した事業主への助成を新設・拡充した。(令和4年度当初予算額(人への投資促進コース):504億円)また、令和4年度第二次補正予算において、自発的職業能力開発訓練の経費を負担する事業主への助成率の引上げ等を行った。(令和4年度第二次補正予算額:制度要求)(令和5年度予算額(人への投資促進コース):255億円)	○◇☆ 人材開発支援助成金(人への持労働者が自発的に受講した訓練費用を負訓練休暇制度を導入・適用した事業主へる。【2027年3月まで】	ヌ貝促進コース)により、 負担する事業主や長期教育	○◇☆ 雇用情勢 等を踏まえた人材 開発支援助成金の 見直し及び活用促 進を行う。	厚生労働 省、経済産 業省	
			□ 引き続き、人的資本経営コンソーシアムにおける活動等を通じ、人的資本経営及び「人材版伊藤レポート 2.0」の普及啓発に取り組む。	□ 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	まえ、必要な方策を		
117		☆ 企業が大学等の高等教育機関において、自社が必要とする専門性を有する人材の育成を図るため共同講座を設置する際の費用の一部を補助する高等教育機関における共同講座創造支援事業を通じて、23件の共同講座を設置した。	共同講座創造支援事業の着実な実施を			経済産業省	

施第	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号		2022年及美施认沈	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	<b>)))派</b> 省厅
118	・ 全国の公共職業能力開発施設(ポリテクセンター、ポリテクカレッジなど)において、デジタル・グリーン分野に対する体制を整備し、中小企業等の人材育成等を強化する。	◇☆ デジタル分野につながるIoT技術等第4次産業革命の進展に対応するため、離職者・在職者等を対象に職業訓練コースを実施した。また、令和5年度からDX・GXに対応した職業訓練を更に充実させるために、全国のポリテクセンター等において訓練機器等の整備に要する経費を計上した(令和5年度予算額:5.7億円)。 ☆ 全国の生産性向上人材育成支援センターが実施する生産性向上支援訓練(DX関連)等の経費を計上した(令和5年度予算額:3.8億円)。 ◇ 厚生労働大臣が定めた第5期中期目標を踏まえ、独立の第5期中期計画を策定し、生産性向上人材育成支援センターを利用して生産性向上等に取り組んだ事業所数の目標を前期比約40%増に拡充した。【2023年2月】	□ 引き続き、デジタル分野につながる 期計画に基づき、中小企業等の人材育成 月まで】	る職業訓練の実施に取り組む 対等の強化に向けた訓練を実	ごとともに、第5期中 ミ施する。【2028年3	厚生労働省
119	・ 企業における労働者の自律的・主体 的かつ継続的な学び・学び直しの促進の ため、基本的考え方、労使が協働して取 り組むべき事項、国等の支援策等を体系 的に示すガイドラインの策定などにより 環境整備を図る。	令和5年度予算の成立にあわせ、更新を行った。 【2023年3月】  ☆ 中小企業をはじめとした経営者や労働者に対し、	□ 「職場における学び・学び直し促進支援策について、新たな支援策がまとる □ 「職場における学び・学び直し促進	⊧れば、当該ガイドラインの 生ガイドライン」の普及促進	)更新を行う。	<u>厚生労働</u> 省、経済産 業省
		いて計上した。	学び直しが促進される環境整備を図る。			
③大	学等におけるリカレント教育の強化 					
120	・ 大学の本業としての位置付けを明確 化するとともに、教育の質保証・出口管 理を促す。	□ 文部科学省HPにおいて、学校教育法に大学の社会 貢献に関して明記されていることのほか、履修証明プログラムについて各種資料の公表等を通じて周知し、 各大学における質保証を促した。	□ 学校教育法において、大学は教育法において、大学は教育法において、大学すると社会に提供すると社会の発展に寄与引きたいない。 対して、ないのでは、 は、 は	口 左記の取組の成果を踏 検討・実施する。	ぎまえ、必要な方策を	文部科学省

施策	<b>************************************</b>	2022年中中长少	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	明友少亡
施策 番号	施策内容	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	関係省庁
121	・ デジタル・グリーン等成長分野やスタートアップ、新規事業創出等新たな価値を創造する人材の育成に関するプログラムの開発を支援する。	☆ 「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、48機関57プログラムを採択し、各大学等においてプログラムを採択した。【令和4年6月~】 ☆ 「大学等における価値創造人材育成拠点形成事業」において、令和3年度に採択した2大学においてプログラムを実施した。【令和4年4月~】また、令和5年度予算において、引き続き、事業を実にあるための予算を計上した。(令和5年度予算額:0.8億円) ☆ 令和4年度第二次補正予算において、「成長分野における即戦カ人材輩出に向けたリカレント教育における即戦カ人材輩出に向けたリカレント教育におけるプログラム開発・実施等の支援に必要な経費を計上した。(令和4年度第二次補正予算:17億円)	☆ 「成長分野における即戦力人材輩 出に向けたリカレント教育推進事成 分野をはじめとするプログラム開発に 分野をはじめとするプログラム開発に 実施を支援する。また、「大対等に 実施価値創造人材育成拠点形成令和 で採択された2大学において、令和 年度に開発された価値創造人材育成 ためのプログラムを継続的に改良・ 施する。	☆□ 引き続き、成長分野 プログラムの充実を図る。	の人材育成に向けた	文部科学省
	プロの開発と又接 する。	☆ 「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築事業」において、大学等がリカレント教育プログラムを開発・実施するにあたっての留意点や工夫事例等をまとめたガイドラインを完成させ、大学等に対して周知した。【令和5年3月】 ☆□ 独立行政法人国立高等専門学校機構において、アントレプレナーシップ教育のモデルプログラムを策定するための予算を措置し、取組を実施した。(独立行政法人国立高等専門学校運営費交付金628億円の内数で実施) ☆ 高専生のスタートアップ教育環境整備について、令和4年度補正予算に60億円を計上した。	□ 令和4年度に作成したガイドラインの内容について、引き続き大学等に周知し、リカレント教育プログラムの継続的開発・実施を促進する。□☆ 引き続き、独立行政法人国立高等専門学校機構において、アントレナーシップ教育のモデルプログラムを策定するための予算を措置し、取組を実施する。	□☆ 独立行政法人国立高いて、アントレプレナーシログラムの成果も踏まえ、プにつながる教育を本格的	ップ教育のモデルプ 全国でスタートアッ	
122	・ 科目等履修・履修証明や学位・単位 認定の柔軟化など、社会人の柔軟な受講 を可能とするプログラムの策定を実現す るための制度の利活用を促進するととも に、中長期的に改善に向けた検証を行 う。	口 科目等履修生制度や履修証明プログラム等について、文部科学省HPにおいて周知等を行い、制度の利活用促進に取り組んだ。	凵 りさ枕さ、これりの利及に休る向	口 左記の成果・課題も踏 応じ中長期的に改善に向け	まえながら、必要に た検証を行う。	文部科学省
123	・ 大学において継続的なリカレント教育の実施強化を行うためのガイドラインを策定する。	☆ 「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築事業」において、大学等がリカレント教育プログラムを開発・実施するにあたっての留意点や工夫事例等をまとめたガイドラインを完成させ、大学等に対して周知した。【令和5年3月】	□ 2022年度に作成したガイドラインの 促進する。	刀周知を行い、継続的なリカ	レント教育の実施を	文部科学省

施策	施策内容	2022年度実施状況	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	加泉内台 	2022年及关旭认述	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	(美)徐智月
124	・ 大学等におけるリカレントプログラムに関する情報提供の充実や社会人に対する受講・転職相談等、伴走支援を強化する。	☆ 「マナパス」において、「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」の特設ページの開設【令和4年8月~】や企業にはページの開設【令和4年12月~】を実施するなど、情報発信の強化に取り組んだ。また、令和5年度予算によいて、引き続き、事業を実施するための予算を上した。(令和5年度予算額:0.3億円)☆ 「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、48機関57プログラムを採択し、各大学等においてプログラムを採択し、各大学等においてプログラムを採択し、各大学等においてプログラムを採択した(受講者の就職・転職支援について、主に失業者・非正規雇用労働者を対象とするプログラムにおいては必要に応じて実施)。【令和4年6月~】	ラインコミュニティといった機能充実等リアへの影響を含む学びの成果等の情報 転職等キャリアアップに資する大学等の	等を通じて、大学等が提供す <sup>最発信強化に引き続き取り組</sup>	るプログラムやキャ むとともに、就職・	文部科学 省、経済産 業省
		☆ 在職者に対して、キャリア相談、リスキリング、 転職までを一体的に支援する体制を整備するため、リスキリングを通じたキャリアアップ支援事業を新たに 措置した。		□ 当面の取組を踏まえ、 けて必要な対応を検討する。		
125	ニーズに合ったリカレント教育を推進するため、企業や地方公共団体等と必要な 人材像や求めるプログラム等について議	木介凹件、日泊件寺の関係版例との街接は建筑を木の  た 『今和4年6日』。	スロースに応えるでは、 地域コースに応えるできます。 では、 地域・ で通じたりかでできます。 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、	I .	られた好事例を継続 る取組を促進する。	文部科学省
126	教員や専任教員の配置、組織の整備な	☆ 「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、48機関57プログラムを採択し、各大学等においてプログラムを実施した。採択先の大学等に対しては学内に「リカレント教育担当部署」を設置することや、教員がリカレント教育に取り組む場合のインセンティブ措置に関する学内規程を整備すること等の検討を求めた。【令和4年6月~】 ☆ 令和4年度第二次補正予算において、大学・大学院等に対する成長分野におけるプログラム開発・実施等の支援に必要な経費を計上しており、当該事業において組織的な整備を求める。(令和4年度第二次補正予算:17億円)	☆□ 「成長分野における即戦力人 輩出に向けたリカを業別の二一に向けたリカを業別の二一を ま」において、産業界の二一を はおいて、産業界の二十を はおいて、カレント教育と を持続的署の設置の整備を が表するが表するのの が表するのである。 学等におけるのの が表するののである。 学等におけるののである。 学等におけるののである。 でもいるののである。 大うにはいるのである。 があるが、だっにないである。 があるが、だっにないである。 があるが、だっにないである。 でもいるでは、 でもいるでは、 できるが、だった。 できるが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これが、これ	☆□ 引き続き、大学等にはログラムの開発支援の要件を求めるとともに、ガイド知により取組の促進を図る。	として組織的な整備 ライン等を通じた周	文部科学省

施策	<b>**</b> *** 中 · · · · · · · · · · · · · · · · ·	2022年在中华华迈	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	<b>朗</b> 医 少 亡
番号	施策内容	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	関係省庁
		◇ 令和5年度大学入学者選抜実施要項においても、 社会人選抜の工夫について記載した。	◇ 令和6年度大学入学者選抜実施要求いて記載する。 □ 各大学の取組内容について、好事係引き続き取組を促進する。			
127	・ 大学の入学者について、高校新卒入 学者と別に社会人枠を別途設けるなどに よって社会人のニーズに応じた学びを推 進するための措置を促進する。	【〒和4年0月~】  ☆ 「マナパス」において「DX等成長分野を中心とし	☆ 「成長分野における即戦力人材輩出に向けたリカレント教育推進事業」における大学等のプログラム開発等を通じて、オンラインの活用など社会人の受講しやすい環境整備を促進するとともに、好事例について「マナパス」等を通じて周知する。	口 継続的に大学等の好事例 ス」等を用いて周知を行う。	について「マナパ	文部科学省
		☆ 社会人のニーズに応じた学びを推進する大学に対して基盤的経費等において支援を行った。	☆ 引き続き、社会人のニーズに応じた学びを推進する大学に対して基盤的 経費等において支援を行う。	口 左記の取組の成果を踏ま 検討・実施する。	え、必要な方策を	
128	し、地域と連携した学びのニーズ調査等	□ 国立高専で実践しているリカレント教育の状況把握と整理をおこない、地域と連携したニーズ調査、リカレント教育内容の検討を行った。	□ 引き続き、検討結果を踏まえて、 一部高専において、リカレント教育を 先行実施し、事例分析及び共有を行い つつ、継続的な活動に必要な要素を整 理し、リカレント教育センター設置に 向けて検討を進める。	□ リカレント教育センター 高専で地域と連携したリカレ 段階的に行う。		文部科学省
<b>④</b> 地	・ 域におけるデジタル・グリーン分野等の人	材育成				
129		☆ 「大学等におけるリカレント講座の持続可能な運営モデル構築事業」において作成したガイドラインを文部科学省HPにて公開し、大学における地方公共団体等との連携事例を周知した。【令和4年3月~】 ☆ 令和5年度予算において、「マナパス」の機能強化に必要な経費を計上した。(令和5年度予算額:0.3億円)	  ☆□ 「マナパス」や、「大学等におり  発・実施に向けたガイドライン」を通り	じて、地方公共団体等と連携し	能な運営モデルの開 し、継続的なリカレ	総務省、文 部科学省
130	・ 大学・専門学校等が地方公共団体や 企業等と連携してDX等成長分野に関して リテラシーレベルの能力取得・リスキリ ングを実施するプログラムを支援する。	☆ 「DX等成長分野を中心とした就職・転職支援のためのリカレント教育推進事業」において、48機関57プログラムを採択し、各大学等において地方公共団体や企業等と連携したプログラムを実施した。【令和4年6月~】 ☆ 令和4年度第二次補正予算において、大学・大学院等に対する成長分野におけるプログラム開発・実施等の支援に必要な経費を計上した。(令和4年度第二次補正予算:17億円)	田に向けたリカレント教育推進事業」において、地方公共団体や企業等と連携してDX等成長分野のプログラム開発・実施に取り組む大学等を支援す	☆□ 引き続き、成長分野の プログラムの充実を図る。	)人材育成に繋がる	文部科学省

施策	佐华山宏	2022年度中集业口	当面の取組	中期的な取組	長期的な取組	関係省庁
番号	施策内容	2022年度実施状況	2023年度	2024~26年度	2027~31年度	送
131	・ 地域の中小企業等の現場におけるデジタル人材の実践的な課題解決能力の育成に向けた取組を行う。	□☆ デジタル人材の育成・確保に向けて、①企業の事例に基づいた「実践的なケーススタディ教育プログラム」(受講者2,134人)及び②地域の中小企業等との連携により、実践的なデジタル技術の実装方法を学ぶ「課題解決型現場研修プログラム」(修了者419人)を実施した。		口 引き続き、デジタル人 <sup>2</sup> 確保されるよう、ポータル <sup>-</sup> の場を提供する。		経済産業省
132	・ 脱炭素化等の課題解決と地域活性化を同時に進めるため、地方公共団体や金融、地域企業におけるグリーン人材の育成確保に向け、研修等による能力向上、アドバイザー人材バンクの創設、他地域とのネットワーク構築等によるノウハウ移転に取り組むとともに、高等教育機関が地域と課題解決に取り組む中での人材育成を支援する。	☆ 地域脱炭素事業の中核となる人材育成のための研修を行った。 ☆□ 地方公共団体と地域企業や地域金融機関等とのネットワーク構築を行った。 ☆□ 自治体向けに、脱炭素に向けた取組に関し助言を行う脱炭素まちづくりアドバイザーの一覧を公開した。 ☆ 高等教育機関による自治体や企業等と連携して実践経験を積む育成プログラムの作成、実践を支援した。	□ 研修、地方公共団体と地域企業や地域金融機関等とのネットワーク構築のためのプラットフォーム設立・運営、人材バンク制度の運営を進める。□ 左記の取組で得られた事例や成果を、高等教育機関への普及や今後の人材育成支援策の検討に活用する。	□ 左記の取組を継続する。		環境省
133	・ 農業大学校等におけるスマート農林 水産業のカリキュラムの充実、実践的な 教育体制の整備、デジタル人材の育成等 を実施する。	☆ 農業高校や農業大学校等におけるスマート農業のカリキュラム強化に必要となる農業用機械の導入、施設整備、先進農林業者の下での現場実習等の取組を支援するとともに、スマート農林業の教材の作成や指導者向け研修等を実施した。 □ 水産大学校において、既就業者向けの短期・長期スマート技術研修について新たに講習会等を実施した。	☆□ 左記の取組を継続する。 ☆ 新たに、農業者が農閑期や夜間等 にスマート農業などの新たな技術等を 習得できる研修モデルを構築・実施す る取組に対して支援する。	☆ 引き続き、農業大学校会 農林業に関する教育の充実がを学び直すことができる。 て、デジタル技術に精通したを図る。 □ 引き続き、水産大学校けのスマート技術研修に関する。	や農林業者が最新技 環境整備等を通じた人材の育成・確保 こおける既就業者向	農林水産省
134	化や産学官連携の促進等を通じた、ITや	☆ 産学連携協議会を9月/11月/1月/2月に実施。 既存の観光庁の人材育成関連事業(経営・中核人材育成)の効果検証及び、今後求められる人材の基礎的要素(知識・技能)等について検討。2023年3月に「ポストコロナ時代における観光人材育成ガイドライン」を策定・公表した。 ☆ 全国4地域においてモデル事業を実施し、観光人材の育成・確保に関する取組を支援した。 【令和4年度予算額:1.26億円の内数】 ※令和5年度の事業実施にあたり、令和5年度当初予算に1.5億円を計上した。	☆ 指針準拠の教育プログラムの広域原 ☆ 優れた観光産業人材の育成支援を写			国土交通省